

# 給食費検討委員会報告書

令和4年1月18日

公益財団法人高松市学校給食会  
給食費検討委員会



## 目 次

1 はじめに .....	1
2 高松市における学校給食 .....	2
3 学校給食の調理方式 .....	2
4 学校給食費 .....	3
5 学校給食費の公会計化 .....	6
6 給食事業に係る収支状況 .....	10
7 学校給食費の改定状況 .....	16
8 学校給食摂取基準 .....	21
9 高松市学校給食摂取基準 .....	23
10 消費者物価指數の推移 .....	25
11 委員会の意見 .....	27
12 その他の意見 .....	27

### ◎ 資料

○ 学校給食関係事務のフレーム .....	31
○ 給食事業に係る収支状況 .....	32
○ 食材別価格の推移 .....	36
○ 高松市の小学校3・4年(小学校中学年)の学校給食栄養量 .....	40
○ 高松市の中学生の学校給食栄養量 .....	42
○ 令和3年11月分消費者物価指數(高松市) .....	44
○ 令和3年度給食費検討委員会委員名簿 .....	48
○ 公益財団法人高松市学校給食会委員会規程 .....	49



## 1 はじめに

学校給食法第8条第1項の規定に基づき『学校給食実施基準』が定められており、同実施基準の中で、『児童又は生徒1人一回当たりの学校給食摂取基準』について、全国的な平均値が示されています。

高松市の学校給食では、同摂取基準に定められている必要な栄養量が摂取できるよう公益財団法人高松市学校給食会(以下「本会」という。)内に設置している「献立委員会」において、児童・生徒、保護者等の意見を聴取し献立を決定するなど、成長期にある児童・生徒が栄養バランスの取れた食生活を送れ、健全で充実した学校生活を実現できるよう努めています。

また、国が策定した『食育推進基本計画』に基づき、地場の産物や国産の食材の使用を推進するほか、郷土料理や行事食などを取り入れることにより、食べ物の生産から消費までの循環を理解し、日本の伝統的な食文化への理解を深められるよう学校給食を生きた教材とした食育を推進しています。

一方、学校給食では、食材のアレルゲンや添加物、含有放射性物質の確認、異物混入防止など安全で安心な食材の選定が求められていることから、本会内に設置している「物資購入委員会」において、物資の見積りと併せて提出を求めている商品規格書等により確認を行っています。

さらに、高松市教育委員会保健体育課の指導に基づき、平成28年1月からベーコンを無添加製品に、同年4月からは全てのドレッシングを乳・卵抜きの製品に、平成29年1月からチキンコンソメを乳・卵抜きの製品に、同年4月からは原材料に落花生を含んでいない製品を選定しています。

このような中、令和3年4月に文部科学省が、『児童又は生徒1人一回当たりの学校給食摂取基準』を改正するため『学校給食実施基準』を改正し、減塩等を意識した献立が学校給食に求められるようになりました。

また、現在、学校給食費は、各小・中学校が保護者から徴収し、本会に支払い、本会から物資納入業者に支払を行う「私会計」方式となっており、学校給食費の徴収・管理や滞納対策などに係る教職員の負担軽減を図るため、学校給食費を高松市の会計に組み入れる公会計化を、令和5年4月から導入することが決定されました。

そこで、このような状況を踏まえ、本会内に設置している「給食費検討委員会」において、学校給食の充実、食材の価格動向、物価変動等の情報収集・分析に基づ

き、学校給食費の適正化について検証・協議を行い、委員会としての意見を取りまとめました。

## 2 高松市における学校給食

学校給食は、明治22年(1889年)山形県鶴岡町(現鶴岡市)の私立忠愛小学校で貧困児童を対象に、無料で行われたのが学校給食の発祥とされています。

昭和7年(1932年)9月、文部省訓令第18号「学校給食臨時施設方法」が定められ国庫補助による貧困児童救済のための学校給食が初めて実施され、昭和21年(1946年)12月、文部・厚生・農林の三省から「学校給食実施の普及奨励について」が発せられ、戦後の学校給食の方針が定められ、日本全国に普及しました。

高松市における学校給食は、昭和24年(1949年)4月から、四番丁小学校ほか香川県内89校39,500人を対象に、ユニセフ物資による学校給食が開始され、昭和26年(1951年)2月から、二番丁小学校、栗林小学校、花園小学校、松島小学校、太田小学校、木太小学校、鶴尾小学校、古高松小学校、屋島小学校(壇ノ浦分校を含む。)で給食が開始されました。

昭和29年(1954年)6月、「学校給食法」が成立、公布され、併せて、学校給食法施行令・施行規則・実施基準等も定められたことにより、学校給食の実施体制が法的に整い、学校給食は福祉ではなく、教育であると位置付けられました。

現在、高松市内の幼稚園10園、小学校48校(香川大学教育学部附属高松小学校を含む。)、中学校22校で完全給食を実施しています。

## 3 学校給食の調理方式

学校給食は、調理場所による分類として、単独校方式(自校方式)、親子方式、センター方式により行われています。

単独校方式(自校方式)は、学校の敷地内の給食調理場で調理する方法です。センター方式は、いくつかの学校給食をまとめて調理し、配送車で各学校に届ける方法です。親子方式は、一般的に距離の近い学校同士で、自校内に調理施設を持つ学校が「親」となり、自校の給食に加えて、調理施設のない「子」となる学校の給食を調理し、配送する方式で、単独校方式(自校方式)とセンター方式の折衷案的な方式

です。

令和3年4月1日現在の給食調理方式は下記のようになっています。

### 給 食 調 理 方 式

区 分	施 設 数	幼 稚 園	小 学 校	中 学 校
単独校方式	18場	6園	17校	1校
親子方式	10場	1園	11校	9校
センター方式	7場	3園	20校	12校
合 計	35場	10園	48校	22校

※1 単独校方式に香川大学教育学部附属高松小学校を含む。

- 2 前田幼稚園・川岡幼稚園・円座幼稚園・檀紙幼稚園・弦打幼稚園は火曜日・木曜日のみ完全給食を実施

### 4 学校給食費

学校給食法第11条に、学校給食の実施に必要な経費は、原則として、義務教育諸学校の設置者と、給食を受ける児童・生徒の保護者とが、それぞれ分担することと規定されています。

#### 【学校給食法(抜粋)】

(経費の負担)

第11条 学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち政令で定めるものは、義務教育諸学校の設置者の負担とする。

2 前項に規定する経費以外の学校給食に要する経費(以下「学校給食費」という。)は、学校給食を受ける児童又は生徒の学校教育法第16条に規定する保護者の負担とする。

#### 【学校給食法施行令(抜粋)】

(設置者の負担すべき学校給食の運営に要する経費)

第2条 学校給食の運営に要する経費のうち、法第11条第1項の規定に基づき義務

教育諸学校の設置者が負担する経費は、次に掲げる経費とする。

- (1) 義務教育諸学校において学校給食に従事する職員(学校教育法(昭和22年法律第26号)第37条(同法第49条、第49条の8及び第82条において準用する場合を含む。)又は第69条の規定により義務教育諸学校に置かれる職員をいう。)に要する給与その他の人件費。ただし、市町村立の学校にあっては、市町村立学校職員給与負担法(昭和23年法律第135号)第1条の規定により都道府県の負担とされる経費を除く。
- (2) 学校給食の実施に必要な施設及び設備の修繕費

学校給食法の規定に基づき、高松市では学校給食の実施に必要な施設及び設備の修繕費、人件費、燃料費等を高松市が負担しています。また、全ての学校において、主食・副食・牛乳の完全給食を実施していることから、主食・副食・牛乳の購入に係る食材費及び毎月の献立表の印刷費を始め食材の購入等に係る事務費を、学校給食を受ける児童又は生徒の保護者がそれぞれ負担しています。

ご飯・パンの主食及び牛乳は、各学校と公益財団法人香川県学校給食会(以下「県給食会」という。)との間で購入契約を締結し、県給食会から、学校給食用基本物資及び学校給食用パン並びに米飯(委託炊飯)の売渡価格について通知があり、本会はそれに基づき県給食会に主食費及び牛乳費を支払っています。

なお、幼稚園の牛乳は、県給食会の所管外となっていることから、本会が納入業者と独自に契約し、牛乳費を支払っており、小・中学校の牛乳費に比べ、割高となっています。

また、おかずやデザートなどの副食及び袋入りパンや麺類などの主食の購入は、本会内に「献立委員会」及び「物資購入委員会」を設置し、献立作成後、必要な物資や納入業者を決定しています(資料「学校給食関係事務のフレーム」参照)。

なお、保護者が負担する給食費は、「児童又は生徒一人一回当たりの学校給食摂取基準」に基づく栄養摂取量の違いに応じて、幼稚園、小学校低学年(1・2年生)、小学校中学年(3・4年生)、小学校高学年(5・6年生)、中学校に区分し、各幼稚園・小学校・中学校で徴収し、本会からの請求に基づき本会に支払う「私会計」による事務処理を行っていますが、学校給食費の徴収・管理業務に伴う課題等を解決するため、令和5年4月から幼稚園を除く小・中学校の学校給食費を高松市の会計に組み入れる公会計化が実施されます。

高松市の令和3年度学校給食費(1食当たりの単価)

(単位:円)

区分	幼稚園	小学校			中学校
		低学年	中学年	高学年	
主食費	37	41	44	50	54
副食費	143	156	170	180	198
牛乳費	58	51	51	51	51
事務費	1	1	1	1	1
合計	239	249	266	282	304

県内7市の令和3年度学校給食費(1食当たりの単価)の状況

(単位:円)

自治体名	1食当たりの給食費		改定年度
	小学校	中学校	
丸亀市	250	280	平成21年度
坂出市	250	285	平成26年度
善通寺市	245	280	平成27年度
観音寺市(観音寺)	270	300	平成26年度
観音寺市(大野原)	260	300	平成26年度
観音寺市(豊浜)	270	310	平成26年度
三豊市※	4,000 (230)	4,700 (285)	平成21年度
さぬき市	250	285	平成26年度
東かがわ市	257	290	平成26年度

※ 三豊市の給食費は月額、その他は1食当たり日額

平成26年4月の消費税の改定等の影響により、26年度から27年度において、給食費を7円から15円程度引き上げた自治体もありますが、その後は、いずれの

市も値上げは実施していません。

香川県内他市の学校給食費は、高松市と比較して安く抑えられています。その要因として、高松市の調理場の多くは、調理機器が十分に整備されておらず、回転釜での調理が主流であるため、品数や献立の組合せ、メニューのバリエーションに制約があります。そのため、ご飯は委託炊飯を利用し（丸亀市、三豊市、さぬき市、東かがわ市は利用していません。）、手作りが難しいおかずは、加工食品を利用しています。

また、栄養量の充足を図るために、乳製品やデザート等を利用せざるを得ない状況となっていることから、食材費を抑えることが難しい要因となっています。

そのほか、他市では、地元の農家から安く野菜を仕入れている自治体もありますが、高松市は喫食数が多く、市内統一献立のため、大量の食材を安定的に確保する必要があることから、地元の農家から安く野菜を仕入れることは難しい状況となっています。

## 5 学校給食費の公会計化

平成31年1月25日に中央教育審議会でまとめられた「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)」で、「学校における働き方改革」の具体的な方策の一つとして、「学校給食費については公会計化及び地方公共団体による徴収を基本とすべき」と提言されました。

同答申を受けて、文部科学省では、地方公共団体における学校給食費の公会計化を促進し、保護者からの学校給食費の徴収・管理業務を地方公共団体が自らの業務として行うことにより、公立学校における学校給食費の徴収・管理に係る教員の業務負担を軽減することなどを目的として、「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」を作成しました。

また、令和3年4月末現在、県内他市における学校給食費の公会計化は、丸亀市・善通寺市・さぬき市の3市が既に実施しているほか、坂出市・観音寺市・三豊市の3市が実施予定、東かがわ市が検討中となっています。

(1) 学校給食費の公会計化等により見込まれる効果(学校給食費徴収・管理に関するガイドライン<抜粋>)

地方公共団体において学校給食費の公会計化を実現し、保護者からの学校給食費の徴収・管理業務を地方公共団体自らの業務として行うことにより、以下のような効果が見込まれます。

ア 教員の業務負担の軽減

学校給食費を学校単位で会計処理(以下、「私会計」という。)し、学校において学校給食費の徴収・管理業務を行っている場合に、滞納者が生じると、教員や学校事務職員が督促業務を行うこととなります。

しかし、滞納者への督促は税金などの督促を専門とする部署でも苦労するものであり、組織として督促業務の専門性を有しない学校において、教員が対応することは、肉体的(時間的)にも精神的にも負担が大きいと言えます。特に、文書による督促が効果を発揮しなかった場合、電話や戸別訪問による督促に移行しますが、保護者が仕事などで不在であることが多い昼間(通常の勤務時間帯)は保護者と話をすることが難しく、どうしても夜間等に実施せざるを得ない部分があり、教員にとって大きな負担となっていました。

学校給食費の公会計化等に伴い学校給食費の徴収・管理業務を地方公共団体に集約すると、教員は当該業務を担う必要がなくなります。教員が当該業務から解放されることにより、授業改善のための時間や児童・生徒に向き合う時間を増やすことができます。

イ 保護者の利便性の向上

学校給食費の公会計化に伴い、学校給食費の納付方法が多様化し、保護者の利便性を向上させることができます。

私会計で学校において学校給食費を徴収・管理する場合には、ゆうちょ銀行等の特定の金融機関を指定し、振込や振替を実施することが多く、このため、入学の際に保護者に特定の銀行口座を開設してもらうなどの手間が発生しています。

一方、学校給食費の公会計化を実現し、地方公共団体が指定金融機関に指定すれば、指定された金融機関のいずれからでも学校給食費の振替を実施できる

ようにしています。

また、学校給食費について、コンビニエンスストアでの納付やクレジットカードによる納付を可能にした地方公共団体もあります。

このような学校給食費の徴収・収納に関する事務の外部委託は、年単位・月単位で固定的な利用料が発生するため、学校においてはコストが割高となり(あるいは納付額より利用料が高くなり)、活用が難しい面がありますが、地方公共団体においては、税金や手数料等の徴収金について、これらの納付方法を活用できるようにし、学校給食費も対象としている例があります。

#### ウ 学校給食費の徴収・管理業務の効率化

学校給食費の公会計化に伴い、学校給食費の徴収・管理業務を地方公共団体に集約すると、当該業務を行う専任職員の配置や債権管理部門との連携、督促業務の外部委託を通じて、業務の効率化を図ることが可能となります。

また、学校給食費を地方公共団体の会計に組み入れることから、地方公共団体の財務会計システム等も活用可能となります。例えば、学校給食費を管理するシステムを導入し、地方公共団体の財務会計システムと連携させることで、効率的に納付状況等を管理することができます。

また、各学校等で各々処理されていた食材等の納入に関する支払業務も、教育委員会事務局において一括して行うことが可能となります。これにより、学校給食の実施に関する業務も効率化することができ、当該業務に携わる教職員の負担軽減にも繋がります。

さらに、調味料や冷凍食材等、比較的日持ちがして共通的に発生する食材の調達に関しては、地方公共団体全体で一括して入札を行い契約することで、調達コストを引き下げることができます。これらも、学校給食費の徴収・管理業務を地方公共団体に集約した効果ということができます。

なお、学校給食費の公会計化によって会計処理が一元化された場合も、各学校や給食センターごとの献立作成ができなくなるわけではなく、それぞれの創意工夫を生かした取組が可能です(詳細は学校給食費徴収・管理に関するガイドライン「食材調達方法の整理」に記載)。

## (2) その他の効果

私会計に伴う学校給食費の徴収・管理は学校単位で行われます。このため、地方公共団体による関与の余地が乏しく、経理面の管理・監督体制や監査機能が限られるほか、食材調達費が不足した場合に、その影響を抑え安定的に学校給食を実施することが容易ではないなどの課題を抱えています。

また、学校単位で会計処理を行うが故に、食材の調達や学校給食費の徴収業務においてスケールメリットを活かしにくいという課題もあります。

これらの課題については、学校給食費の公会計化と徴収・管理業務を地方公共団体で行うことにより、以下のような改善効果が期待できます。

### ア 学校給食費の管理における透明性の向上

既述のとおり、私会計に伴う学校給食費の徴収・管理は学校単位で行われ、地方公共団体の会計からは独立しています。このため、多くの場合、地方公共団体による監査を受けることはありません。

このような中、私会計下で学校給食費の徴収・管理業務を担当する職員等が、学校給食費を私的に不正流用する事態が時折生じてきました。また、帳簿への計上や執行管理が適切に行われず、残高が不明確となることや、他の学校徴収金と混同されることもありました。

学校給食費の公会計化を実現すれば、学校給食費は地方公共団体の予算に組み入れられます。これにより、経理面の管理・監督体制や監査の機能も充実し、学校給食費の管理における透明性を向上させる効果が期待できます。

### イ 学校給食費の徴収における公平性の確保

学校給食費の徴収・管理に関しては、各地方公共団体及び学校において全額徴収に向けて努力が行われているものの、残念ながら滞納が全くないことは稀です。特に、督促業務について組織として専門性を有しない学校において、教職員が本来業務の合間に縫って督促を行い、文書・電話・家庭訪問等を実施しても徴収できない場合には、法的措置に移行することが考えられるものの、これに要する人員や専門性、時間、経費等を考慮すると、学校では実施しにくいという課題があります。

一方、既述のとおり、学校給食費の公会計化に伴い、学校給食費の徴収・管理業務を地方公共団体に集約すると、専任の職員を配置することや、税などの出納部門と協力することにより、業務の効率化を図り実効性を高める効果が期待できます。具体的には、督促の経過に応じて法的措置を講じることや、市區町村長が予め保護者の申出を受けて児童手当から学校給食費を徴収するなど、より効果的な対策を講じることも可能となります。

これらの対応を通じて、より確実に学校給食費を徴収することにより、公平性を確保する効果が期待できます。

#### ウ 学校給食の安定的な実施

学校給食費は、当然のことながら余計に徴収しているものではありません。このため、滞納額が増加した場合や天候不順等により野菜等の生鮮食材の価格が高騰した場合、食材調達費に不足が生じることとなります。

特に、私会計下で学校給食費を徴収・管理している場合には、食材調達費に不足が生じると、使用する食材やおかずを減らす、あるいは、給食の回数を減らすなどの対応が行われてきました。

学校給食費の公会計化を実現すれば、一会计年度の食材調達費の所要額は、地方公共団体の予算の中で適切に確保されます。生鮮食材の価格が高騰した場合においても、同じく予算での対応が可能となります。これにより、安定的に学校給食を実施することができます。

なお、学校給食においては、当該地方公共団体の他の部局と共同で、例えば地産地消や地場産業活性化といった取組を行うことも考えられますが、私会計による学校単独の学校給食よりも、地方公共団体の公会計で学校給食を行った方がそうした一体的な取組は実施しやすくなると考えられます。

### 6 給食事業に係る収支状況

#### (1) 給食事業に係る収支状況(資料「給食事業に係る収支状況」参照)

平成30年度は、学校給食費を改定したことなどから、1,033万円余の黒字となりましたが、前年度からの繰越金が710万円余のマイナスとなっていたことから、次年度への繰越金は323万円余となりました。

令和元年度は、388万円余の黒字となり、前年度繰越金を加え合計711万円余を次年度に繰り越しました。

令和2年度は、年度当初からの天候不順による野菜価格の大幅な上昇により、上半期は赤字が累積しました。一方、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農林水産物の需要喚起を図るため、「国産農林水産物等販売促進緊急対策事業」として、10月から2月まで、オリーブ牛、オリーブ地鶏、県産はまち、讃岐さーもん、たこ、味付けのり、焼きのりを、学校給食の食材として無償提供を受けたことから黒字となりましたが、最終的には219万円余の赤字となり、3年度に492万円余を繰り越しました。

## (2) 主食

主食は1週間の給食のうち、3回以上の炊飯(自校炊飯・委託炊飯)を実施しており、ご飯以外の日は、パン・麺類を提供しています。

高松市の学校給食調理場のうち、炊飯ラインが設置されていない調理場(単独校方式18場、親子方式10場、センター方式2場)で、自校炊飯を実施する際には、回転釜を使用することから、副食の調理に支障を生じることもあり、献立内容によっては、割高な委託炊飯を利用しなければならない状況があります。

### 自校炊飯と委託炊飯(1食当たり)の単価

(単位:円)

区分	2年度			3年度		
	自校炊飯		委託炊飯	自校炊飯		委託炊飯
	白飯	麦飯	麦飯	白飯	麦飯	麦飯
幼稚園	17.02	16.85	47.99	17.13	16.92	48.16
小学校	1年	18.33	18.16	51.56	18.45	18.23
	2年	20.94	20.74	55.13	21.08	20.83
	3年	23.56	23.36	55.13	23.72	23.46
	4年	26.18	25.94	58.69	26.35	26.06
	5年	28.80	28.53	62.26	28.99	28.65
	6年	31.42	31.11	62.26	31.62	31.24

(単位:円)

区分	2年度			3年度		
	自校炊飯		委託炊飯	自校炊飯		委託炊飯
	白飯	麦飯	麦飯	白飯	麦飯	麦飯
中学校	34.36	34.03	65.82	34.59	34.16	66.07

現在、委託炊飯に係る経費は、精白米代及び精麦代のほか委託炊飯に伴う加工費も含め業者に支払っています。1食当たり30円余の差額は、主食費を押し上げる要因となっています。今後、米飯給食が増えることも考えられる中、学校給食費の適正化を検証する上で課題の一つと考えられます。

また、平成28年度に、県給食会が委託しているパン加工工場のうち1社が廃業したことに伴い、パンの提供を適切に行うため、一般物資として袋入りコッペパンを購入していますが、パン加工工場のパンよりも価格が高く、委託炊飯と同様、主食費の上昇要因になっており、その結果、副食費を抑える要因の一つにもなっています。

なお、令和3年7月末をもって新たにパン加工工場1社が廃業しました。

令和3年度後期におけるコッペパンについては、小麦重量30gを幼稚園、40gを小学校1年生、50gを小学校2年生・3年生、60gを小学校4年生、70gを小学校5年生・6年生、80gを中学生が、それぞれ喫食します。

なお、80gの袋入りコッペパンは高価なため、70gの袋入りコッペパンで代用しています。

#### 加工工場コッペパン及び袋入りコッペパンの単価

(単位:円)

小麦重量	種類	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
30g	加工工場	37.14	38.09	38.69	39.01	39.67
	袋入り	52.92	52.92	51.84	51.84	51.84

(単位:円)

小麦重量	種類	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
40g	加工工場	38.78	39.81	40.46	40.78	41.46
	袋入り	58.32	58.32	57.24	57.24	57.24
50g	加工工場	40.42	41.53	42.23	42.55	43.25
	袋入り	68.04	68.04	66.96	66.96	66.96
60g	加工工場	42.17	43.35	44.00	44.32	45.05
	袋入り	79.92	79.92	78.84	78.84	78.84
70g	加工工場	43.82	45.07	45.77	46.09	46.84
	袋入り	108.54	108.54	106.92	106.92	106.92
80g	加工工場	46.33	47.66	48.42	48.74	49.51
	袋入り	—	—	—	—	—

※ 令和3年度の80gの袋入りコッペパンの単価は1個当たり124.20円

### (3) 副食(資料「食材別価格の推移」参照)

高松市の学校給食で比較的使用量が多い野菜の価格について、毎年度4月の価格をまとめています。天候が順調に推移すれば、野菜の生育も良く、市場への入荷量も多くなり、価格は低下します。降雨量や日照時間など、天候不順の影響で、生産量や流通量が少なくなると、価格が大きく変動します。

また、加工野菜は、野菜の価格に加工賃が加算されているので、ごぼうのささがき、玉ねぎの皮むき、れんこんのイチョウ切り等の加工青果は、価格が上昇しています。

肉類では、牛肉は大幅な上昇ではなく、おおむね落ち着いていますが、豚肉の価格が若干上昇しています。鳥肉は、昨年、国内で多発した鳥インフルエンザの影響で若干高くなっています。

乾物では、高野豆腐サイコロ、切干し大根、ひじき乾燥等の乾物は、価格が下がっています。

冷凍食品では、さごし、さわら、さば、おからハンバーグなどの冷凍食品や、

もめん豆腐、油揚げ、焼き豆腐、てんぷらの練物等も若干価格が上昇しています。

調味料等は、ほぼ安定しているものの、食用油の価格上昇が懸念されます。

みかんジュース、ぶどうゼリー、イチゴゼリー等のデザートも若干価格が上昇しています。

#### (4) 牛乳

牛乳の価格が上昇傾向であり、主食費の上昇とともに副食費を抑える要因となっています。

#### (5) 生野菜とカット野菜との価格比較及び推移

下表のとおり、生野菜とカット野菜の価格を比較した場合、価格差が生じています。できる限り市場から購入する生野菜を使用すれば、給食費に占める割合は低くなりますが、調理場の調理能力等により、やむを得ずカット野菜を使用する回数も多くなっており、給食費を押し上げる一要因にもなっています。

(単位:円)

食 材 名	単 位	30 年度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
生プロッコリー	Kg	712.67	610.50	553.00	631.08
生プロッコリーカット	Kg	2,376.00	2,376.00	2,376.00	2,376.00
冷凍プロッコリーカット(国産)	Kg	1,263.60	993.60	982.80	1,015.20
冷凍プロッコリーカット(香川県産)	Kg	1,917.00	1,782.00	1,782.00	—
生しいたけ	Kg	1,460.00	1,458.13	1,509.75	—
生しいたけカット	Kg	2,602.80	2,602.80	2,602.80	2,602.80
干しこいたけカット	Kg	6,221.00	5,643.33	5,231.33	5,145.00
エリンギ	Kg	1,179.00	1,146.67	1,165.00	1,217.67
エリンギカット	Kg	1,590.00	1,590.00	1,351.67	1,280.00

(単位:円)

食 材 名	単 位	3 0 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度
洗いごぼう	Kg	851.14	708.45	723.83	874.00
ごぼうカット	Kg	769.50	769.50	807.60	810.00
玉葱	Kg	143.94	122.87	121.66	150.33
玉葱皮むき	Kg	191.00	203.67	222.00	239.00
じゃが芋	Kg	178.43	196.15	299.36	304.13
じゃが芋(皮むき 2cm カット)	Kg	513.00	518.00	556.50	618.50
みかん	個	27.24	26.01	28.30	25.00
みかん(洗浄し 10 個ずつ袋詰め)	個	73.44	64.80	75.60	73.44
りんご 200g／個(調理場で 1/4 にカットする。下段は一人当たり単価)	個	129.71	127.50	128.40	120.00
		32.43	31.88	32.10	30.00
りんご 1/4 カット・50 g /個(袋入り)	個	51.84	51.84	57.24	62.64

※ 各年度の単価は、年間の平均単価

#### (6) 今後価格が上昇すると予想される食用油の価格

食用油の大手メーカー3社は、11月納入分の家庭用、業務用の食用価格を引き上げます。令和3年4月、6月、8月に続き4回目の値上げとなります。

値上げの要因は、昨年後半から主原料の大豆や菜種、パーム油の高騰により原料コストが増加したこと等が背景にあり、大豆や菜種などの原料価格の高騰は今後も続くとみられています。

(単位:円)

区分	菜種白絞油	菜種白絞油
	16.5kg缶	ローリー/リットル
平成30年4月～7月	2,570.00	165.00
平成30年9月～12月	2,550.00	163.00
平成31年1月～3月	2,462.50	159.50
平成31年4月～7月	2,460.00	156.00
令和元年9月～12月	2,435.40	154.00
令和2年1月～3月	2,451.60	156.60
令和2年4月～8月	2,440.00	159.00
令和2年9月～12月	2,375.00	156.60
令和3年1月～3月	2,365.00	156.00
令和3年4月～7月	2,473.20	178.20
令和3年9月～12月	3,564.00	253.80
令和4年1月～3月	4,482.00	313.00

## 7 学校給食費の改定状況

既述のとおり、主食・副食・牛乳の購入に係る食材費及び毎月の献立表の印刷費を始め、食材の購入等に係る事務費を、学校給食を受ける児童又は生徒の保護者が負担しており、余分に徴収しているものではないことから、天候不順等により野菜などの生鮮食材に係る価格の高騰や地産地消やアレルギー対策を考慮した割高な食材の購入などに伴い、食材購入費に不足が生じることがあります。

そこで、学校給食が円滑に実施できるよう本会内に「給食費検討委員会」を設置し、学校給食の充実や食材の価格動向、物価変動等の情報収集・分析に基づく給食費の適正化について検証し、その内容を取りまとめ理事長から市教育委員会に報告し、学校給食費の改定が適宜行われてきました。

学校給食費（1食当たり）の推移

(単位:円)

年 度	幼 稚 園	小 学 校			中 学 校
		低 学 年	中 学 年	高 学 年	
平成18	200	210	225	240	260
19	200	210	225	240	260
20	200	210	225	240	260
21	220	230	245	260	280
22	220	230	245	260	280
23	220	230	245	260	280
24	220	230	245	260	280
25	220	230	245	260	280
26	226	236	252	267	288
27	226	236	252	267	288
28	226	236	252	267	288
29	226	236	252	267	288
30	239	249	266	282	304
令和元	239	249	266	282	304
2	239	249	266	282	304
3	239	249	266	282	304

※ 網掛けは改定を行った年度、金額を表しています。

平成20年度に開催された給食費検討委員会において、食料品の消費者物価指数の推移、給食物資の単価の推移、給食事業の収支状況、他都市の給食費の状況について調査、検討を重ねた結果、給食費の値上げはやむを得ないという結論となりま

した。加えて、食の安全や地産地消の推進、栄養基準の確保への対応などを踏まえ、給食費を積算したところ、約20円の改定が必要との結果となつたことから、一律20円の改定について報告書を取りまとめ、本会理事長から市教育委員会に提出し、翌21年度に給食費が改定されました。

平成26年度は、消費税が5%から8%に引き上げられたことから、3%相当額の改定が実施されました。

また、平成29年度に開催された給食費検討委員会においては、物資価格と給食事業の收支状況、学校給食における栄養面での現状、消費者物価指数等を踏まえ、給食費の適正化について、検証・協議した結果、物資の価格上昇等により、限られた給食費の中で、本来必要とされる児童・生徒の栄養摂取量が不足している学年もあり、また、給食事業の維持が厳しい状況の中で、学校給食の目標の達成に努めるとともに、児童・生徒の健全育成に必要な栄養素の摂取を達成するには、給食費の改定はやむを得ないと意見集約がなされ、委員会の中で、消費者物価指数の推移を参考に試算を行った結果、13円から16円の改定が必要との結果となつたことから、給食費の改定について報告書を取りまとめ、本会理事長から市教育委員会に提出し、翌30年度に給食費が改定されました。

#### 学校給食費（1食当たりの内訳）の推移

【幼稚園】

(単位:円)

年 度	給 食 費	給 食 費 の 内 訳			
		主 食 費	副 食 費	牛 乳 費	事 務 費
平成25	220	36	133	50	1
26	226	38	137	50	1
27	226	36	138	51	1
28	226	36	138	51	1
29	226	35	139	51	1
30	239	37	149	52	1
令 和 元	239	38	144	56	1

## 【幼稚園】

(単位:円)

年 度	給 食 費	給 食 費 の 内 訳			
		主食費	副食費	牛乳費	事務費
令和2	239	37	145	56	1
3	239	37	143	58	1

## 【小学校・低学年】

(単位:円)

年 度	給 食 費	給 食 費 の 内 訳			
		主食費	副食費	牛乳費	事務費
平成25	230	41	144	44	1
26	236	42	146	47	1
27	236	40	146	49	1
28	236	40	146	49	1
29	236	40	146	49	1
30	249	42	157	49	1
令和元	249	43	155	50	1
2	249	40	157	51	1
3	249	41	156	51	1

## 【小学校・中学年】

(単位:円)

年 度	給 食 費	給 食 費 の 内 訳			
		主食費	副食費	牛乳費	事務費
平成25	245	44	156	44	1
26	252	45	159	47	1
27	252	43	159	49	1
28	252	43	159	49	1

## 【小学校・中学年】

(単位:円)

年 度	給 食 費	給 食 費 の 内 訳			
		主食費	副食費	牛乳費	事務費
平成29	252	43	159	49	1
30	266	45	171	49	1
令和元	266	46	169	50	1
2	266	44	170	51	1
3	266	44	170	51	1

## 【小学校・高学年】

(単位:円)

年 度	給 食 費	給 食 費 の 内 訳			
		主食費	副食費	牛乳費	事務費
平成25	260	48	167	44	1
26	267	48	171	47	1
27	267	46	171	49	1
28	267	46	171	49	1
29	267	46	171	49	1
30	282	48	184	49	1
令和元	282	50	181	50	1
2	282	49	181	51	1
3	282	50	180	51	1

## 【中学校】

(単位:円)

年 度	給 食 費	給 食 費 の 内 訳			
		主食費	副食費	牛乳費	事務費
平成25	280	52	183	44	1
26	288	52	188	47	1

【中学校】

(単位:円)

年 度	給 食 費	給 食 費 の 内 訳			
		主食費	副食費	牛乳費	事務費
平成27	288	50	188	49	1
28	288	49	189	49	1
29	288	50	188	49	1
30	304	53	201	49	1
令和元	304	54	199	50	1
2	304	53	199	51	1
3	304	54	198	51	1

## 8 学校給食摂取基準

学校給食法(昭和29年法律第160号。以下「法」という。)第8条第1項の規定に基づき、児童又は生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準(以下「学校給食摂取基準」という。)を改正する学校給食実施基準(平成21年文部科学省告示第61号。以下「本基準」という。)の一部改正について、令和3年2月12日に告示され、同年4月1日から施行されています。

### 【学校給食実施基準別表(第4条関係)】

児童又は生徒一人一回当たりの学校給食摂取基準(令和3年4月1日施行)

区 分	基 準 値			
	児童(6歳～7歳)の場合	児童(8歳～9歳)の場合	児童(10歳～11歳)の場合	生徒(12歳～14歳)の場合
エネルギー(kcal)	530	650	780	830

区分	基準値			
	児童(6歳～7歳)の場合	児童(8歳～9歳)の場合	児童(10歳～11歳)の場合	生徒(12歳～14歳)の場合
たんぱく質(%)	学校給食による摂取エネルギー全体の13～20%			
脂質(%)	学校給食による摂取エネルギー全体の20～30%			
ナトリウム(g) (食塩相当量)	1.5未満	2未満	2未満	2.5未満
カルシウム(mg)	290	350	360	450
マグネシウム(mg)	40	50	70	120
鉄(mg)	2	3	3.5	4.5
ビタミンA (μgRAE)	160	200	240	300
ビタミンB1(mg)	0.3	0.4	0.5	0.5
ビタミンB2(mg)	0.4	0.4	0.5	0.6
ビタミンC(mg)	20	25	30	35
食物繊維(g)	4以上	4.5以上	5以上	7以上

(注) 1 表に掲げるもののほか、次に掲げるものについても示した摂取について配慮すること。

亜鉛……児童(6～7歳) 2mg、児童(8～9歳) 2mg、

児童(10～11歳) 2mg、生徒(12～14歳) 3mg

- 2 この摂取基準は、全国的な平均値を示したものであるから、適用に当たっては、個々の健康及び生活活動等の実態並びに地域の実情等に十分配慮し、弾力的に運用すること。
- 3 献立の作成に当たっては、多様な食品を適切に組み合わせるよう配慮すること。

学校給食摂取基準は、厚生労働省が策定した「日本人の食事摂取基準(以下「食事摂取基準」という。)(2020年版)」を参考とし、その考え方を踏まえるとともに、厚生労働科学研究費補助金により行われた循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業「食事摂取基準を用いた食生活改善に資するエビデンスの構築に関する研究」(以下「食事状況調査」という。)及び「食事状況調査」の調査結果より算出した、小学3年生、5年生及び中学2年生が昼食である学校給食において摂取することが期待される栄養量(以下「昼食必要摂取量」という。)等を勘案し、児童又は生徒(以下「児童生徒」という。)の健康の増進及び食育の推進を図るために望ましい栄養量を算出したもので、したがって、本基準は児童生徒の1人1回当たりの全国的な平均値を示したものであるから、適用に当たっては、児童生徒の個々の健康及び生活活動等の実態並びに地域の実情等に十分配慮し、弾力的に運用することとされています。

## 9 高松市学校給食摂取基準

高松市の学校給食においては、「高松市学校給食摂取基準」を策定し、令和2年4月から運用しています。具体的には、エネルギー量を見直し、学年ごと及び前期・後期で基準値を設定し、エネルギー以外は文部科学省の基準値を使用しています。

なお、令和3年4月1日から学校給食摂取基準の一部が改正・施行されたことに伴い、同年10月から、改正後の基準値を適用しています。

## 高松市学校給食摂取基準

【小学校】

(単位 : kcal)

区 分		基 準 値					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
エネルギー	4月～9月	470	520	570	620	670	720
	10月～3月	490	540	600	650	700	750

※ 平成29年度高松市学校保健統計結果より算出

【中学校】

(単位 : kcal)

区 分		基 準 値		
		1年生	2年生	3年生
エネルギー	4月～9月	760	800	800
	10月～3月	800	800	800

※ 平成29年度高松市学校保健統計結果より算出

小学校中学年の学校給食栄養量(資料「高松市の小学校3・4年(小学校中学年)の学校給食栄養量」参照)では、エネルギー、カルシウム、鉄分の充足率は100%を若干上回っていますが、中学生の学校給食栄養量(資料「高松市の中学生の学校給食栄養量」参照)では、エネルギー・カルシウム・マグネシウム・鉄分の充足率が、それぞれ100%を下回っています。カルシウム・鉄分は摂取しにくい栄養素であり、100%の充足率を目指し、献立作成に努めています。

なお、令和3年4月1日から学校給食摂取基準が改正され、中学生の鉄分が4gから4.5gに、食物繊維が6.5g以上から7g以上に、それぞれ引き上げられたことから、鉄分強化米や栄養強化された加工食品、デザート等を活用しなければ、摂取基準を満たすことが難しい状況になりました。

また、食塩相当量の基準値が、低学年で2g未満から1.5g未満に、高学年で2.5g未満から2g未満に、それぞれ引き下げられたことから、だしのうまみで薄味に仕上げるためには、だし用の食材(昆布や煮干し、鰹節)の品質を下げるることは控えざるを得ない状況になりました。

さらに、「日本食品標準成分表」が令和2年12月に改定され、エネルギーの算出方法が変更されたことに伴い、食品のエネルギー値が減少しています。そのため、高松市学校給食摂取基準に基づく給食を提供するためには、主食を始め、提供量を見直す必要があります。

#### 食品可食部100g当たりのエネルギー量（例）

食品名	2015年版 (kcal)	2020年版 (kcal)	中学校1食分当たりの差
米（精白米）	358	342	1食量100g（-17kcal 4.5%減）
コッペパン	265	259	1個120g（-7kcal 2.3%減）
うどん ゆで	105	95	1玉300g（-30kcal 9.5%減）

#### 10 消費者物価指数の推移

消費者物価指数は、全国の世帯が購入する財及びサービスの価格等を総合した物価変動を時系列的に明らかにするもので、経済政策や金融政策の基礎資料として利用されるほか、年金額改定の基礎データとなるなど、重要な指標であり、毎年、総務省統計局から「消費者物価指数年報」が発行されています。

この消費者物価指数は、西暦年の末尾が0及び5の年に、指数の基準年次を更新する「基準改定」を行い、採用する品目やウエイトなどを見直し、公表する系列の拡充などを行っており、令和3年7月から、平成27年（2015年）を100とした指数から、令和2年（2020年）を100とした指標に変更されました。

10大費目のうち食料（穀類、魚介類、肉類、乳卵類、野菜・海藻、果物、油脂・調味料、調理食品等）に係る指数は、令和2年（2020年）を100とすると、3年（2021年）11月は100.9となり、前月比は0.2%の上昇、前年同月比は0.7%の上昇となっています。

平成30年度に給食費を改定しており、同年の食料に係る指数は97.3となっていることから令和3年11月の指数と単純に比較すると、3.6（100.9 - 97.3）%の上昇となっています（資料「令和3年11月分消費者物価指数（高松市）」参照）。

令和2年(2020年)=100

年 月	総合(全国)	総合(高松市)	生鮮食品を除く 総合(高松市)	食 料 (高松市)
平成25年平均	94.9	94.6	95.4	88.6
26	97.5	97.4	98.1	91.6
27	98.2	98.4	98.8	94.0
28	98.1	98.3	98.5	95.7
29	98.6	98.7	98.9	95.9
平成30	99.5	99.8	99.9	97.3
令和元	100.0	100.2	100.4	98.4
令和2	100.0	100.0	100.0	100.0
令和2年7月	100.0	100.1	100.0	100.3
8	100.1	100.2	100.0	101.0
9	99.9	100.1	100.0	101.2
10	99.8	100.0	99.9	100.6
11	99.5	99.9	99.9	100.1
令和3年7月	99.7	99.7	99.7	100.1
8	99.7	99.7	99.6	100.2
9	100.1	100.0	99.7	101.9
10	99.9	99.6	99.5	100.6
11	100.1	99.8	99.7	100.9

※ 令和3年(2021年)11月分消費者物価指数(高松市) (抜粋)

(出展:香川県統計情報データベース <http://www.pref.kagawa.lg.jp/tokei/>)

## 1.1 委員会の意見

本委員会は、令和3年5月24日開催の本会の理事会において、10名の委員が選任され、給食費の適正化について検証するため、学校給食費の公会計化、給食事業に係る収支状況、食材の価格動向、学校給食費の改定状況、児童・生徒の栄養摂取状況、消費者物価指数の変動等の情報を収集し、その分析を踏まえ、7月30日、10月28日、令和4年1月18日の計3回開催し協議を行いました（なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る観点から、この間、文書での質問・意見等のやり取りを実施しました。）。

その結果、現行の給食費は適正の範囲内であり、令和4年度以降も引き続き、学校給食の目標達成に努めるとともに、安心・安全な食材調達の実施を始め、給食調理場の調理能力、児童・生徒の栄養摂取状況、食材価格の動向、消費者物価指数の推移等を注視しつつ、給食費を据え置くことが適当であるとの意見集約がなされました。

なお、学校給食摂取基準や日本食品標準成分表の改正に伴う、児童・生徒の健全育成に必要な栄養素の摂取を達成するため、献立内容について適宜見直しを行い、更なる創意工夫に努めるとともに、本委員会としても、引き続き適正な学校給食費となるよう検証を進めます。

また、学校給食費の公会計化については、地方公共団体における学校給食費の公会計化を促進し、保護者からの学校給食費の徴収・管理業務を地方公共団体が自らの業務として行うことにより、学校における教職員の業務負担軽減（働き方改革の推進）、また、保護者の利便性向上・負担軽減、さらには、給食費の徴収・管理業務の効率化などの効果が見込まれることから、システム開発を始め、小中学校との協議、徴収方法の検討等を実施するほか、保護者の理解を得るために、公会計化に係る情報提供の徹底を図り、令和5年4月から公会計化を開始されたいとの意見集約がなされました。

## 1.2 その他の意見

- 学校給食費の公会計化について、学校等給食費（令和3年4月1日現在）中の「事務費」1円についても、公会計化に組み入れていただくか、別途新たに公費により

負担いただきかするなど、学校・園に費用負担や徴収の役務負担が生じないようにしていただきたい。

- 安く野菜を仕入れることが難しいとあるが、地元の農家に加えて、大型スーパーのように大量に食材を入れることができる流通ルートを確保できないか。
- 農産物の購入について、高松市は喫食数が多く、市内統一献立のため、大量の食材を安定的に確保する必要があることから、地元の農家から安く野菜を仕入れることは難しい状況とあります。ただ、逆に統一献立で喫食数が多いという点から、契約栽培が可能であることや、農業法人等の利用も視野に地元の野菜を安価で購入するシステムを検討するとよいのではないか。
- 委託炊飯及び野菜加工賃等について、第2回検討委員会において、公会計化の導入に向け適正な給食費の運用については、高松市学校給食調理場整備計画(令和3年3月)に基づき、委託炊飯及びカット野菜等の加工賃の問題を解決していく旨の説明がありました。整備計画は、高松市学校施設長寿命化計画(40年)であることから、現状を正確に把握するためには、現在の加工賃等にかかる給食費について加工賃等が発生しない場合との比較ができればよいのではないか。  
問題の解決には長期間を要することから、現在の児童生徒の保護者負担である給食費を適正に運用するために、各調理場において委託炊飯及びカット野菜等の利用を控えるためには何が必要かをまとめ、少しづつでも改善していくべきではないか。
- カット野菜の価格は生野菜よりも高いが、調理場の調理能力、限られた時間の中で調理しなければならないことを考えると、使用回数が多くなることも致し方ないとも考えます。調理現場の安全・安心を考えると、一定回数カット野菜を使用することはやむを得ないのでないのではないか。
- 果物の摂取について、平成17年に厚生労働省と農林水産省により示された「食事バランスガイド」によると、1日に摂る果物のおおよその量として200g(可食部)とされています。ところが厚生労働省が実施する国民健康・栄養調査(令和元年)によると、7~14歳の平均値が73.9g、15~19歳の平均値が66.3g

と1/3程度の量になっています。親世代である30～39歳の平均値が43.9g、40～49歳の平均値が55.2gであることから、家庭での果物の摂取量も少ないことが考えられます。

高松市の学校給食での果物の提供量は令和3年4月～10月の期間では、1人当たり1か月平均で少ない月は4g、多い月でも約13gとなっており、非常に少ない状況です。

果物摂取の現状及び果物の栄養面での効果を考えると、学校給食において果物を提供する頻度を増やす必要がある。

- 学校給食摂取基準を下回っているが、体格が著しく落ちているわけではないとの意見もあった。

しかし、子どもの貧困も一定程度あり、ほぼ給食だけで栄養を補っている子どもたちもいるため、今の高松の摂取率は最低限確保してほしい。運動量も多く、成長期でエネルギーが必要となる中学生については、摂取率を上げる努力をしてほしい。

地球温暖化が進む今、豪雨などの風水害が発生する可能性も多々あり、野菜の高騰も考えられる。また、物価の上昇や燃料費などの諸経費の値上げも想定される。このような中でも安定した給食を提供するためには、ある程度の経費は必要である。

来年度は現在の給食費と同額で継続できたとしても、2年後、3年後には必ず給食費の改定が必要になってくると思われる。その時に、数十円もの改定がなされると、保護者にとってはかなりの負担になるのではないかという懸念もある。

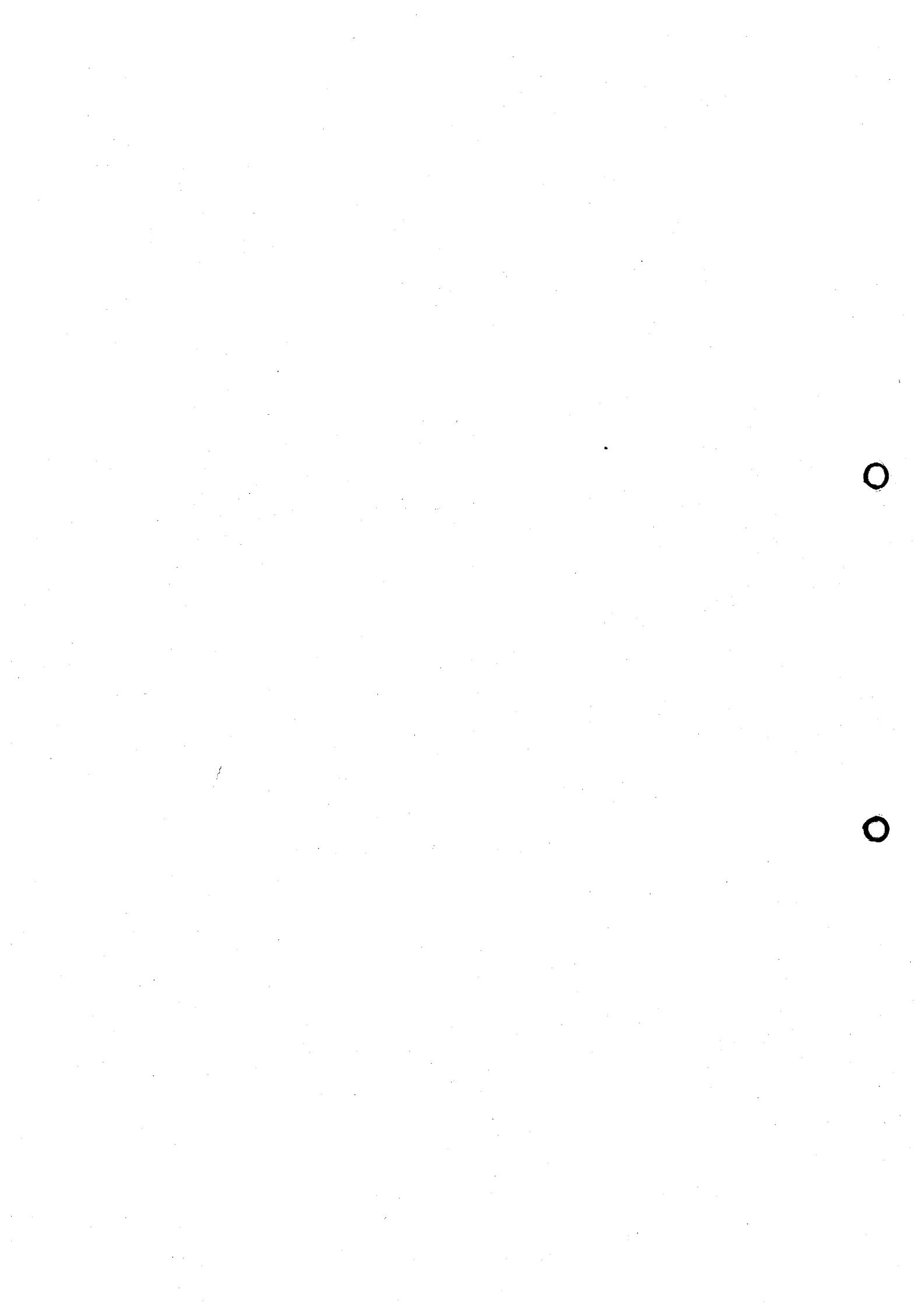
これらを踏まえると、継続との考え方もあるが、数円(1～5円)単位の値上げを検討してもいいのではないか。

- 今後、給食費を改定せざるを得ない場合に、根拠となるデータ試算結果等を分かりやすく提示してほしい（物資の価格上昇率、児童・生徒数の減少に伴う喫食数の経年変化、赤字の推移予想、危機的な状況説明等）。

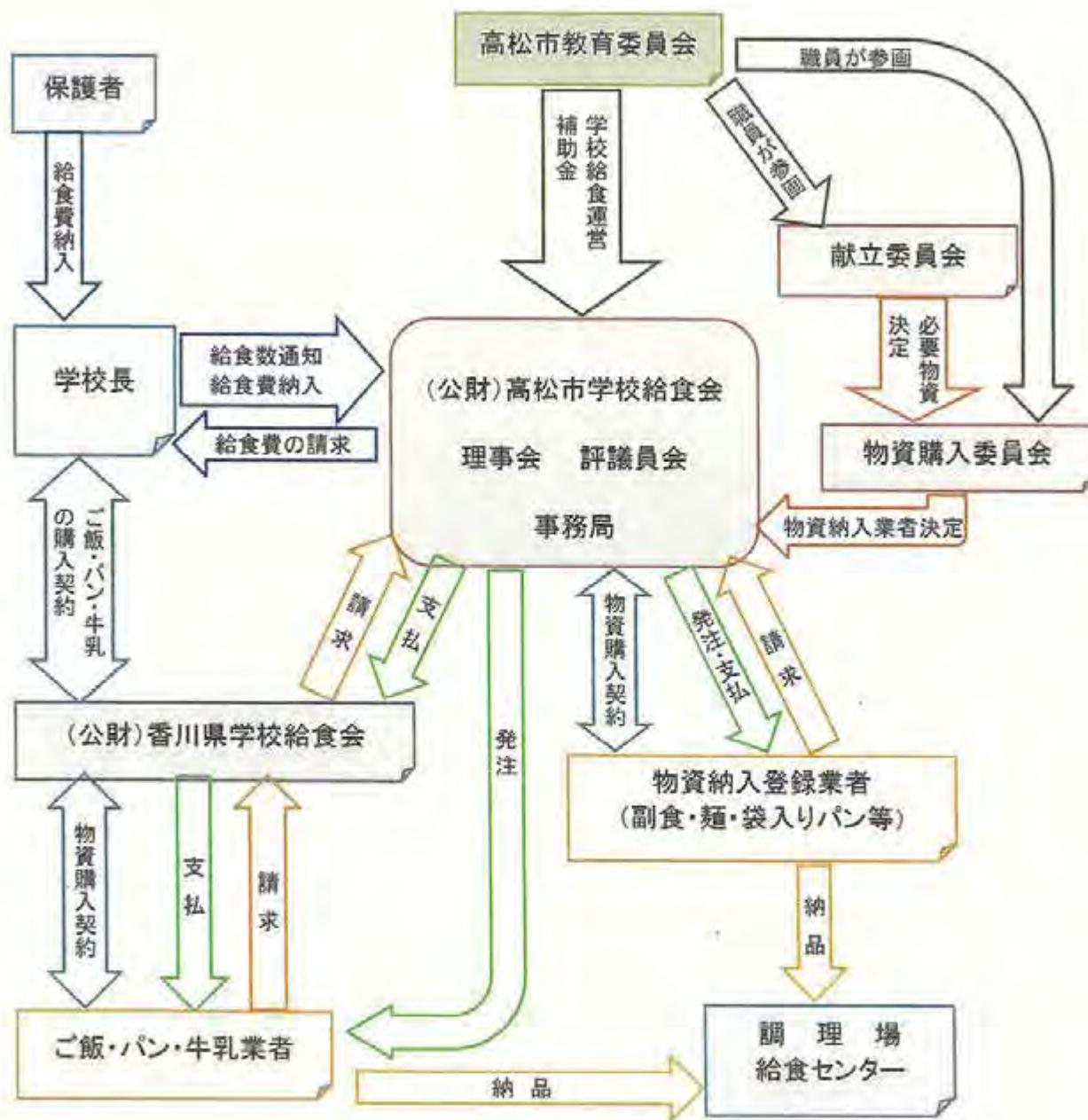
- 高松市消費者物価指数の食料の費目をみてみると微増の傾向にあります。また、「日本人の食事摂取基準(2020年版)」を受け、学校給食実施基準が改正されることも考えられます。それにより、現状の給食費では運用が難しくなることも想定されますので、次年度は据え置くとしても、今後も、給食費の運用に関しては、物

価指数等の動向も参考にしながら、適正な運用に近づけるための方策を検討していく必要がある。

資料



## 学校給食関係事務のフレーム



※献立委員会、物資購入委員会は(公財)高松市学校給食会に事務局を置く。

## 平成30年度給食事業に係る収支状況

(単位:円)

	主食・副食・牛乳		給食物資 収支差額	事務費		事務費 収支差額	消費税 還付金	全体の収支		
	収入計	支出計		収入 補助金収入 事務収入 利息収入 雑収入	支出 事務費 (燃料費・ 人件費等含む)			収入	支出	差
4月	140,683,322	136,053,422	4,629,900	511,705	5,140,504	△ 4,628,799		141,195,027	141,193,926	1,101
5月	190,137,424	185,718,979	4,418,445	17,710,264	5,410,944	12,299,320		207,847,688	191,129,923	16,717,765
6月	203,807,928	201,739,872	2,068,056	746,929	7,912,368	△ 7,165,439		204,554,857	209,652,240	△ 5,097,383
7月	124,692,842	125,786,750	△ 1,093,908	17,463,936	4,900,951	12,562,985	4,728,011	146,884,789	130,687,701	16,197,088
8月	0	0	0	2,800	2,486,031	△ 2,483,231		2,800	2,486,031	△ 2,483,231
9月	213,735,425	202,357,874	11,377,551	785,040	4,578,284	△ 3,793,244		214,520,465	206,936,158	7,584,307
10月	213,484,353	214,303,774	△ 819,421	17,786,469	5,723,788	12,062,681		231,270,822	220,027,562	11,243,260
11月	197,518,809	201,871,406	△ 4,352,597	726,142	10,495,931	△ 9,769,789	△ 4,728,011	193,516,940	212,367,337	△ 18,850,397
12月	142,307,997	141,548,730	759,267	524,923	8,904,307	△ 8,379,384		142,832,920	150,453,037	△ 7,620,117
1月	166,236,626	168,532,441	△ 2,295,815	15,016,645	6,074,447	8,942,198		181,253,271	174,606,888	6,646,383
2月	187,330,677	184,198,758	3,131,919	690,031	7,910,308	△ 7,220,277		188,020,708	192,109,066	△ 4,088,358
3月	123,987,203	130,250,645	△ 6,263,442	4,141,374	7,794,689	△ 3,653,315		128,128,577	138,045,334	△ 9,916,757
			0					0		0
合計	1,903,922,606	1,892,362,651	11,559,955	76,106,258	77,332,552	△ 1,226,294	0	1,980,028,864	1,969,695,203	10,333,661
										前年度繰越金額 △ 7,100,600
										次期繰越金額 3,233,061

## 令和元年度給食事業に係る収支状況

(単位:円)

	主食・副食・牛乳		給食物資 収支差額	事務費		事務費 収支差額	消費税 還付金	全体の収支		
	収入計	支出計		収入 補助金収入 事務収入 利息収入 雑収入	支出 事務費 (人件費等含む)			収入	支出	差
4月	126,694,420	122,403,582	4,290,838	464,313	2,377,626	△ 1,913,313		127,158,733	124,781,208	2,377,525
5月	178,437,699	178,002,468	435,231	7,655,965	2,125,665	5,530,300		186,093,664	180,128,133	5,965,531
6月	187,129,952	189,669,218	△ 2,539,266	687,594	4,245,132	△ 3,557,538	2,476,460	190,294,006	193,914,350	△ 3,620,344
7月	133,295,213	140,444,297	△ 7,149,084	7,491,618	2,090,482	5,401,136		140,786,831	142,534,779	△ 1,747,948
8月	0	0	0	3,700	2,600,452	△ 2,596,752		3,700	2,600,452	△ 2,596,752
9月	232,700,550	230,217,751	2,482,799	7,852,224	2,136,335	5,715,889		240,552,774	232,354,086	8,198,688
10月	202,039,747	197,170,309	4,869,438	734,793	2,189,825	△ 1,455,032		202,774,540	199,360,134	3,414,406
11月	186,756,839	189,555,923	△ 2,799,084	688,182	2,193,420	△ 1,505,238		187,445,021	191,749,343	△ 4,304,322
12月	159,886,576	161,799,937	△ 1,913,361	7,367,742	4,070,089	3,297,653		167,254,318	165,870,026	1,384,292
1月	164,615,584	164,038,180	577,404	614,521	2,116,021	△ 1,501,500		165,230,105	166,154,201	△ 924,096
2月	174,736,876	169,641,128	5,095,748	644,879	2,470,778	△ 1,825,899		175,381,755	172,111,906	3,269,849
3月	10,337,626	13,083,617	△ 2,745,991	△ 526,709	4,259,389	△ 4,786,098		9,810,917	17,343,006	△ 7,532,089
			0					0		0
合計	1,756,631,082	1,756,026,410	604,672	33,678,822	32,875,214	803,608	2,476,460	1,792,786,364	1,788,901,624	3,884,740
									前年度繰越金額	3,233,061
									次期繰越金額	7,117,801

## 令和2年度給食事業に係る収支状況

(単位:円)

	主食・副食・牛乳		給食物資 収支差額	事務費		事務費 収支差額	消費税 還付金	高松市立 小中学校 臨時休業に 伴う給食食 材費等補 助金	全体の収支		
	収入計	支出計		収入 補助金収入 事務収入 利息収入 雑収入	支出 事務費 (人件費等含 む)				収入	支出	差
4月	34,433,307	32,446,582	1,986,725	7,124,643	2,394,898	4,729,745			41,557,950	34,841,480	6,716,470
5月	27,128,611	32,204,216	△ 5,075,605	102,743	2,176,495	△ 2,073,752			27,231,354	34,380,711	△ 7,149,357
6月	202,231,556	209,515,725	△ 7,284,169	737,654	4,316,927	△ 3,579,273	362,487		203,331,697	213,832,652	△ 10,500,955
7月	205,843,186	211,878,623	△ 6,035,437	7,755,118	2,247,423	5,507,695			213,598,304	214,126,046	△ 527,742
8月	79,350,259	67,262,580	12,087,679	292,172	2,494,208	△ 2,202,036			79,642,431	69,756,788	9,885,643
9月	193,978,861	200,683,431	△ 6,704,570	712,270	2,228,602	△ 1,516,332			194,691,131	202,912,033	△ 8,220,902
10月	215,307,934	207,829,893	7,478,041	7,785,922	2,324,652	5,461,270			223,093,856	210,154,545	12,939,311
11月	180,890,576	172,760,810	8,129,766	670,699	2,285,847	△ 1,615,148		314,224	181,875,499	175,046,657	6,828,842
12月	170,669,082	163,523,419	7,145,663	625,360	3,983,952	△ 3,358,592			171,294,442	167,507,371	3,787,071
1月	144,940,705	142,309,399	2,631,306	7,583,998	2,441,434	5,142,564			152,524,703	144,750,833	7,773,870
2月	173,520,496	173,224,527	295,969	640,369	2,425,626	△ 1,785,257			174,160,865	175,650,153	△ 1,489,288
3月	145,221,915	163,998,243	△ 18,776,328	82,692	3,544,444	△ 3,461,752			145,304,607	167,542,687	△ 22,238,080
			0						0		0
合計	1,773,516,488	1,777,637,448	△ 4,120,960	34,113,640	32,864,508	1,249,132	362,487	314,224	1,808,306,839	1,810,501,956	△ 2,195,117
										前年度繰越金額	7,117,801
										次期繰越金額	4,922,684

## 令和3年度給食事業に係る収支状況

(単位:円)

	主食・副食・牛乳		給食物資 収支差額	事務費		事務費 収支差額	消費税 還付金	調理場改修 工事に伴う 弁当給食の 補助金	全体の収支		
	収入計	支出計		収入 補助金収入 事務収入 利息収入 雑収入	支出 事務費 (人件費等含 む)				収入	支出	差
4月	160,008,687	155,797,486	4,211,201	7,881,451	2,411,873	5,469,578			167,890,138	158,209,359	9,680,779
5月	173,278,311	173,701,593	△ 423,282	636,044	2,215,979	△ 1,579,935			173,914,355	175,917,572	△ 2,003,217
6月	212,362,839	213,629,729	△ 1,266,890	784,415	4,920,680	△ 4,136,265	774,080		213,921,334	218,550,409	△ 4,629,075
7月	129,898,988	125,803,705	4,095,283	7,777,958	2,573,572	5,204,386			137,676,946	128,377,277	9,299,669
8月	0	0	0	3,700	2,053,237	△ 2,049,537			3,700	2,053,237	△ 2,049,537
9月	192,608,645	195,641,372	△ 3,032,727	704,769	2,092,553	△ 1,387,784			193,313,414	197,733,925	△ 4,420,511
10月	201,455,096	203,419,078	△ 1,963,982	8,032,498	2,286,431	5,746,067			209,487,594	205,705,509	3,782,085
11月	183,942,322	191,216,046	△ 7,273,724	675,399	2,175,986	△ 1,500,587		3,411,508	188,029,229	193,392,032	△ 5,362,803
12月	167,047,239	168,725,165	△ 1,677,926	613,141	4,826,345	△ 4,213,204			167,660,380	173,551,510	△ 5,891,130
1月	0	0	0	0	0	0			0	0	0
2月	0	0	0	0	0	0			0	0	0
3月	0	0	0	0	0	0			0	0	0
			0						0		0
合計	1,420,602,127	1,427,934,174	△ 7,332,047	27,109,375	25,556,656	1,552,719	774,080	3,411,508	1,451,897,090	1,453,490,830	△ 1,593,740
前年度繰越金額											4,922,684
次期繰越金額											3,328,944

基本財産 10,100,600  
正味財産残高 13,429,544

## 食 材 別 価 格 の 推 移

(単位:円・%)

食 材 名	単位	30年度	元年度	2年度	3年度	上昇率
学校給食用米飯・パン・牛乳	委託炊飯(麦飯)・40	g	45.78	46.67	46.82	47.01 102.7
	委託炊飯(麦飯・50)	g	48.85	49.93	50.09	50.31 103.0
	委託炊飯(麦飯)・60	g	51.92	53.19	53.36	53.60 103.2
	委託炊飯(麦飯)・70	g	54.98	56.45	56.64	56.89 103.5
	委託炊飯(麦飯)・80	g	58.05	59.71	59.91	60.19 103.7
	委託炊飯(麦飯)・90	g	61.12	62.97	63.18	63.48 103.9
	委託炊飯(麦飯)・100	g	64.18	66.24	66.45	66.78 104.1
	コッペパン・30	g	38.09	38.69	39.01	39.67 104.1
	コッペパン・40	g	39.81	40.46	40.78	41.46 104.1
	コッペパン・50	g	41.53	42.23	42.55	43.25 104.1
	コッペパン・60	g	43.35	44.00	44.32	45.05 103.9
	コッペパン・70	g	45.07	45.77	46.09	46.84 103.9
	コッペパン・80	g	47.66	48.42	48.74	49.51 103.9
	牛乳(小・中学校)	本	48.90	50.43	51.57	51.94 106.2
	牛乳(幼稚園)	本	52.00	56.00	56.00	58.00 111.5
主食	袋入りパン 個装 50g	個	68.04	66.96	66.96	66.96 98.4
	袋入りパン 個装 60g	個	79.92	78.84	78.84	78.84 98.4
	袋入りパン 個装 70g	個	108.54	106.92	106.92	106.92 98.6
	米粒麦	Kg	308.80	300.24	293.76	287.00 92.9
	ゆでうどん 200g入袋	袋	58.32	59.40	61.56	61.56 105.6
	ゆでうどん 280g入袋	袋	74.52	73.44	75.60	75.60 101.4
	ゆでうどん 300g入袋	袋	79.92	77.76	79.92	79.92 100.0
	中華そば 150g入袋	袋	59.00	49.68	52.92	54.00 91.5
	中華そば 200g入袋	袋	73.00	56.16	58.32	59.40 81.4
	中華そば 250g入袋	袋	89.00	64.84	68.04	69.12 77.7

(単位:円・%)

食 材 名		単位	30年度	元年度	2年度	3年度	上昇率
野 菜	じゃが芋	Kg	181.95	228.25	294.00	435.99	239.6
	玉葱	Kg	115.65	154.28	71.00	95.00	82.1
	人参	Kg	378.36	163.62	246.00	214.28	56.6
	洗いごぼう	Kg	720.00	710.00	685.99	850.00	118.1
加 工 野 菜	キャベツ	Kg	136.65	120.09	146.21	111.95	81.9
	ほうれん草	Kg	764.27	571.37	571.98	597.55	78.2
	大根	Kg	90.03	126.99	139.99	113.19	125.7
	ごぼう ささがき 生	Kg	745.20	745.20	788.40	810.00	108.7
肉 類	玉ねぎ 皮むき	Kg	188.00	209.00	214.00	248.00	131.9
	れんこん イチョウ	Kg	2,268.00	2,268.00	2,450.00	2,484.00	109.5
	エリンギカット香川県産	Kg	1,590.00	1,590.00	1,590.00	1,280.00	80.5
	牛赤肉 角切り	Kg	3,641.00	3,613.00	3,613.00	3,613.00	99.2
肉 類	牛赤肉 スライス	Kg	3,589.00	3,613.00	3,613.00	3,613.00	100.7
	牛赤肉 ミンチ	Kg	3,536.00	3,613.00	3,613.00	3,613.00	102.2
	牛肉 角切り	Kg	3,211.00	3,218.00	3,218.00	3,218.00	100.2
	牛肉 スライス	Kg	3,211.00	3,218.00	3,218.00	3,218.00	100.2
	牛肉 ミンチ	Kg	3,161.00	3,218.00	3,218.00	3,218.00	101.8
	豚赤肉 角切り	Kg	1,572.00	1,542.00	1,542.00	1,650.00	105.0
	豚赤肉 スライス	Kg	1,522.00	1,542.00	1,542.00	1,650.00	108.4
	豚赤肉 ミンチ	Kg	1,490.00	1,542.00	1,542.00	1,650.00	110.7
	豚肉 角切り	Kg	1,421.00	1,471.00	1,471.00	1,579.00	111.1
	豚肉 スライス	Kg	1,416.00	1,471.00	1,471.00	1,579.00	111.5
	豚肉 ミンチ	Kg	1,416.00	1,471.00	1,471.00	1,579.00	111.5
	鶏肉 胸 皮なし	Kg	830.00	850.00	850.00	900.00	108.4
	鶏肉 もも 皮なし	Kg	1,512.00	1,512.00	1,512.00	1,515.00	100.2

(単位:円・%)

食 材 名		単位	30年度	元年度	2年度	3年度	上昇率
乾物	小豆	Kg	680.40	751.68	745.20	648.00	95.2
	高野豆腐 サイコロ	Kg	1,001.00	1,088.00	936.36	929.09	92.8
	切干し大根	Kg	1,555.20	1,555.20	1,555.20	1,455.00	93.6
	ひじき 乾燥	Kg	6,696.00	5,978.00	4,957.20	4,665.00	69.7
	小煮干し	Kg	2,244.80	2,430.00	2,408.40	2,288.00	101.9
冷凍食	さごし 35 g 冷凍	切	47.52	47.52	49.68	48.60	102.3
	さごし 50 g 冷凍	切	60.48	60.48	60.48	60.48	100.0
	さごし 70 g 冷凍	切	88.56	88.56	82.08	81.00	91.5
	さわら 50 g 冷凍	切	64.80	72.36	79.92	73.44	113.3
	さわら 70 g 冷凍	切	89.64	92.88	108.00	95.04	106.0
	さばの生姜煮 50g×10切 冷凍	袋	637.20	658.80	658.80	669.60	105.1
	さばの生姜煮 70g×10切 冷凍	袋	777.60	788.40	783.40	788.40	101.4
	おからハンバーグ 50 g 焼き物用 冷凍	個	38.88	38.88	39.96	41.04	105.6
	おからハンバーグ 60 g 焼き物用 冷凍	個	46.44	46.44	47.52	48.60	104.7
	おからハンバーグ 50 g ボイル用 冷凍	袋	432.00	432.00	442.80	455.76	105.5
品	おからハンバーグ 60 g ボイル用 冷凍	袋	518.40	518.40	536.76	555.12	107.1
	白いんげん豆 冷凍	Kg	745.20	745.20	745.20	745.20	100.0
	むき枝豆 冷凍	袋	1,231.20	1,144.80	1,041.12	1,015.20	82.5
	金時豆 冷凍	Kg	1,080.00	1,080.00	1,360.80	1,360.80	126.0
豆腐(カット) 冷凍		Kg	410.40	313.20	299.16	282.96	68.9

(単位:円・%)

食 材 名		単位	30年度	元年度	2年度	3年度	上昇率
練物等	もめん豆腐	Kg	246.00	246.00	246.00	256.00	104.1
	油揚げ	Kg	1,400.00	1,400.00	1,400.00	1,450.00	103.6
	焼き豆腐	Kg	319.00	319.00	319.00	330.00	103.4
	厚揚げ	Kg	627.00	627.00	627.00	640.00	102.1
	こんにゃく	Kg	430.00	430.00	430.00	430.00	100.0
	てんぷら	Kg	1,080.00	1,188.00	1,296.00	1,346.00	124.6
調味料等	食用油菜種白絞油	缶	2,570.00	2,460.00	2,440.00	2,473.20	96.2
	食用油菜種白絞油(ローリー)	Kg	165.00	156.00	159.00	178.20	108.0
	サラダ油菜種 100 1.35 kg	本	278.64	277.00	275.40	295.00	105.9
	甘みそ	Kg	346.00	346.00	350.00	350.00	101.2
	中みそ	Kg	238.00	240.00	245.00	245.00	102.9
	赤みそ	Kg	238.00	238.00	240.00	240.00	100.8
	砂糖上白糖 1kg 袋	袋	172.00	159.50	169.50	170.64	99.2
	砂糖中双糖 1kg 袋	袋	224.64	216.00	212.80	209.52	93.3
	煮干し 出し用	Kg	1,058.40	1,074.60	950.40	1,101.60	104.1
	トマトケチャップ 1kg 袋	袋	228.96	211.40	210.60	208.44	91.0
	カレー粉 400 g	缶	793.80	781.00	775.00	770.00	97.0
	ホールコーン缶詰 1号缶	缶	488.00	448.20	394.00	378.00	77.5
デザート	みかんジュース 125 ml	本	46.44	46.44	54.00	54.00	116.3
	ぶどうゼリー 40 g 冷凍	個	35.64	37.80	37.80	42.12	118.2
	いちごゼリー 50 g 冷凍	個	46.44	51.84	43.20	54.00	116.3
	ココアワッフル 28 g	個	39.96	39.96	39.96	39.96	100.0
	小魚入りアーモンド 8 g (個装)	個	19.44	19.44	19.44	19.44	100.0

※1 委託炊飯(麦飯)の単価は麦の代金を除く。

- 2 幼稚園の牛乳は県給食会の所管外となっていることから、市給食会が納入業者と契約
- 3 野菜の価格は毎年度4月の価格
- 4 上昇率は、令和3年度価格÷平成30年度価格×100で算出

## 高松市の小学校3・4年(小学校中学年)の学校給食栄養量

## 平成29年度 Aブロック

	エネルギー kcal	たんぱく質 %	脂質 %	食塩相当量 g	カルシウム mg	マグネシウム mg	鉄分 mg	亜鉛 mg	ビタミンA μg	ビタミンB1 mg	ビタミンB2 mg	ビタミンC mg	食物繊維 g
4月	655	15.2%	26.5%	2.6	341	97	2.5	3.2	214	0.63	0.56	34	5.5
5月	640	15.4%	26.3%	2.7	336	94	2.6	3.1	228	0.65	0.57	26	5.4
6月	641	15.1%	26.8%	2.8	346	93	2.9	3.2	360	0.73	0.62	32	5.5
7月	645	15.6%	26.6%	2.8	355	100	3.0	3.1	235	0.64	0.57	32	5.6
9月	645	15.2%	26.4%	2.7	343	93	2.6	3.1	235	0.65	0.56	32	5.0
10月	650	14.6%	25.7%	2.4	351	93	2.5	3.0	246	0.65	0.58	32	5.5
11月	656	15.6%	26.8%	2.7	367	99	2.9	3.2	255	0.69	0.60	30	5.4
12月	655	15.6%	28.1%	2.9	382	96	3.1	3.2	251	0.63	0.60	35	5.2
1月	660	15.9%	26.9%	2.8	375	99	2.8	3.2	370	0.62	0.62	29	5.2
2月	661	15.7%	27.6%	2.4	361	99	2.9	3.2	252	0.65	0.59	35	5.5
3月	661	15.6%	27.2%	2.8	367	95	3.1	3.4	261	0.68	0.60	39	5.0
平均	652	15.4%	26.8%	2.7	357	96	2.8	3.2	264	0.7	0.6	32	5.3
基準値	650	13~20%	20~30%	2未満	350	50	3	2	200	0.4	0.4	20	5以上
充足率	100.3%				101.9%	192.1%	93.8%	158.5%	132.1%	163.9%	147.1%	161.7%	

## 平成30年度 Aブロック

	エネルギー kcal	たんぱく質 %	脂質 %	食塩相当量 g	カルシウム mg	マグネシウム mg	鉄分 mg	亜鉛 mg	ビタミンA μg	ビタミンB1 mg	ビタミンB2 mg	ビタミンC mg	食物繊維 g
4月	661	14.9%	26.8%	2.7	349	106	2.7	3.1	209	0.53	0.55	30	5.7
5月	650	15.6%	26.5%	2.8	351	100	2.9	3.2	222	0.58	0.55	29	5.3
6月	658	15.4%	27.0%	2.8	365	101	2.8	3.2	352	0.64	0.62	33	6.1
7月	644	15.3%	28.2%	2.8	356	97	3.0	3.2	225	0.57	0.55	29	5.0
9月	653	15.3%	26.0%	2.7	362	107	3.1	3.1	363	0.60	0.58	29	5.8
10月	666	14.7%	26.7%	2.5	365	103	2.7	3.1	250	0.60	0.58	34	5.9
11月	657	15.6%	27.3%	2.8	372	106	2.9	3.2	243	0.58	0.58	35	5.4
12月	653	15.5%	27.6%	2.9	367	101	2.9	3.2	238	0.51	0.52	32	5.2
1月	667	15.8%	28.1%	2.7	386	105	3.0	3.2	356	0.59	0.62	34	5.4
2月	653	15.7%	27.5%	2.6	371	98	2.7	3.1	229	0.57	0.57	35	5.4
3月	670	14.9%	26.1%	2.5	367	98	3.4	3.3	262	0.59	0.58	37	5.2
平均	657	15.3%	27.1%	2.7	365	102	2.9	3.2	268	0.6	0.6	32	5.5
基準値	650	13~20%	20~30%	2未満	350	50	3	2	200	0.4	0.4	20	5以上
充足率	101.1%				104.2%	204.1%	97.5%	158.5%	134.0%	144.6%	143.0%	162.3%	

## 令和元年度 Aブロック

	エネルギー kcal	たんぱく質 %	脂質 %	食塩相当量 g	カルシウム mg	マグネシウム mg	鉄分 mg	亜鉛 mg	ビタミンA μg	ビタミンB1 mg	ビタミンB2 mg	ビタミンC mg	食物繊維 g
4月	657	15.5%	25.8%	2.9	356	103	3.2	3.2	210	0.54	0.54	34	5.4
5月	658	15.3%	27.3%	2.6	353	100	3.0	3.1	238	0.57	0.56	31	5.4
6月	660	15.5%	27.3%	2.7	357	106	2.6	3.4	346	0.63	0.61	31	5.6
7月	669	15.3%	27.3%	2.5	361	104	3.2	3.3	239	0.65	0.60	35	5.4
9月	652	15.1%	26.6%	2.6	354	103	2.8	3.1	233	0.58	0.56	32	5.4
10月	631	15.1%	28.2%	2.3	370	97	3.2	3.0	341	0.52	0.57	29	5.3
11月	638	15.9%	28.1%	2.4	370	106	2.7	3.2	233	0.58	0.57	33	4.9
12月	617	15.7%	28.5%	2.4	370	98	2.8	3.1	237	0.53	0.55	38	5.1
1月	628	16.4%	27.1%	2.4	385	96	3.0	3.1	338	0.54	0.60	37	5.1
2月	640	15.9%	28.4%	2.4	405	101	3.1	3.0	205	0.44	0.50	19	5.1
3月	633	14.8%	27.4%	2.5	361	88	3.3	3.2	247	0.54	0.57	35	5.1
平均	644	15.5%	27.4%	2.5	367	100	3.0	3.2	261	0.6	0.6	32	5.2
基準値	650	13~20%	20~30%	2未満	350	50	3	2	200	0.4	0.4	20	5以上
充足率	99.1%				105.0%	200.2%	99.3%	157.6%	130.3%	139.3%	141.0%	160.8%	

## 令和2年度(※1) Aブロック

## 【前期】※2

	エネルギー kcal	たんぱく質 %	脂質 %	食塩相当量 g	カルシウム mg	マグネシウム mg	鉄分 mg	亜鉛 mg	ビタミンA μg	ビタミンB1 mg	ビタミンB2 mg	ビタミンC mg	食物繊維 g
4月	607	16.0%	27.8%	2.2	334	93	2.3	3.1	224	0.54	0.56	38	5.3
5月	618	15.4%	27.4%	2.4	370	103	2.8	3.2	211	0.55	0.55	31	5.4
6月	630	15.7%	28.7%	2.4	370	104	3.0	3.3	350	0.53	0.59	35	5.3
7月	612	16.0%	27.6%	2.2	338	93	2.5	3.1	225	0.52	0.53	35	5.4
9月	610	15.4%	26.2%	2.1	344	94	2.3	2.9	302	0.57	0.53	33	5.0
平均	615	15.7%	27.5%	2.3	351	98	2.6	3.1	263	0.54	0.55	34	5.3
基準値※3	595	13~20%	20~30%	2未満	350	50	3	2	200	0.4	0.4	20	5以上
充足率	103.4%				100.4%	195.1%	86.4%	155.5%	131.3%	136.0%	138.2%	171.1%	

## 【後期】※2

	エネルギー kcal	たんぱく質 %	脂質 %	食塩相当量 g	カルシウム mg	マグネシウム mg	鉄分 mg	亜鉛 mg	ビタミンA μg	ビタミンB1 mg	ビタミンB2 mg	ビタミンC mg	食物繊維 g
10月	621	15.4%	27.4%	2.4	354	94	2.5	2.8	241	0.51	0.55	31	5.2
11月	630	16.0%	28.0%	2.4	369	108	2.6	3.2	229	0.53	0.55	28	5.2
12月	631	15.8%	28.4%	2.4	365	94	2.8	3.0	279	0.50	0.58	40	5.1
1月	614	16.3%	27.2%	2.2	368	92	2.7	3.1	266	0.54	0.58	38	5.0
2月	650	15.8%	29.2%	2.3	392	96	3.1	3.3	231	0.49	0.55	30	5.5
3月	649	15.1%	27.5%	2.5	365	95	3.1	3.2	243	0.51	0.55	28	5.4
平均	633	15.7%	27.7%	2	369	96	2.8	3.1	248	0.51	0.56	33	5.3
基準値※3	625	13~20%	20~30%	2未満	350	50	3	2	200	0.4	0.4	20	5以上
充足率	101.2%				105.4%	192.5%	93.1%	155.0%	124.1%	128.1%	140.2%	163.0%	

## 令和3年度(※1) Aブロック

## 【前期】

	エネルギー kcal	たんぱく質 %	脂質 %	食塩相当量 g	カルシウム mg	マグネシウム mg	鉄分 mg	亜鉛 mg	ビタミンA μg	ビタミンB1 mg	ビタミンB2 mg	ビタミンC mg	食物繊維 g
4月	610	16.6%	27.6%	2.2	351	95	2.9	3.1	320	0.52	0.56	35	5.0
5月	601	16.1%	26.7%	2.2	356	94	2.6	3.2	260	0.55	0.55	35	4.8
6月	607	16.0%	28.8%	2.3	367	92	2.8	3.1	309	0.56	0.55	39	5.0
7月	614	15.7%	28.5%	2.3	364	92	3.1	3.1	248	0.52	0.54	34	5.1
9月	596	15.6%	26.5%	2.2	352	91	2.5	2.9	366	0.54	0.54	38	5.0
平均	606	16.0%	27.6%	2.3	358	93	2.8	3.1	301	0.54	0.55	36	5.0
基準値※3	595	13~20%	20~30%	2未満	350	50	3	2	200	0.4	0.4	20	5以上
充足率	101.8%				102.2%	185.7%	92.4%	153.1%	150.3%	134.7%	136.9%	181.4%	

## 【後期】※4

	エネルギー kcal	たんぱく質 %	脂質 %	食塩相当量 g	カルシウム mg	マグネシウム mg	鉄分 mg	亜鉛 mg	ビタミンA μg	ビタミンB1 mg	ビタミンB2 mg	ビタミンC mg	食物繊維 g
10月	625	15.6%	28.4%	2.4	373	91	3.1	3.0	281	0.54	0.57	32	5.2
11月	636	16.7%	28.9%	2.4	383	100	3.3	3.2	273	0.53	0.58	32	6.3
12月	615	16.3%	29.6%	2.3	377	89	3.4	3.1	246	0.52	0.57	33	5.9
1月													
2月													
3月													
平均	625	16.0%	28.2%	2	378	93	3.3	3.1	267	0.53	0.57	32	5.8
基準値※3	625	13~20%	20~30%	2未満	350	50	3	2	200	0.4	0.4	25	4.5以上
充足率	100.1%				107.9%	186.7%	108.9%	155.0%	133.3%	132.5%	143.3%	129.3%	

※1 国産農林水産物等販売促進緊急対策事業により、牛肉、水産物等の無償提供があった。

※2 高松市学校給食摂取基準を策定し、令和2年4月より運用(エネルギー量を見直し、学年ごと及び前期・後期で基準値を設定。エネルギー以外は文部科学省の基準値を使用)。

※3 エネルギーについては、小3・4の平均値

※4 学校給食実施基準の一部改正(令和3年4月)に伴い、3年度後期から改正後の基準値(エネルギー以外)で運用。

## 高松市の中学生の学校給食栄養量

## 平成29年度 Aブロック

	エネルギー kcal	たんぱく質 %	脂質 %	食塩相当量 g	カルシウム mg	マグネシウム mg	鉄分 mg	亜鉛 mg	ビタミンA μg	ビタミンB1 mg	ビタミンB2 mg	ビタミンC mg	食物繊維 g
4月	806	14.7%	26.0%	3.2	390	115	3.3	3.8	249	0.77	0.65	38	6.7
5月	771	15.1%	24.9%	3.2	369	110	3.1	3.6	259	0.80	0.64	30	6.6
6月	771	14.8%	25.7%	3.3	378	108	3.5	3.8	419	0.89	0.71	37	6.7
7月	783	15.0%	27.4%	3.3	406	115	4.0	3.8	259	0.71	0.62	34	6.0
9月	775	15.0%	25.5%	3.1	378	110	3.3	3.7	266	0.79	0.62	37	6.0
10月	785	14.3%	24.4%	2.9	385	110	3.1	3.5	280	0.80	0.65	36	6.7
11月	807	15.2%	25.4%	3.3	403	116	3.4	3.9	290	0.86	0.67	34	6.6
12月	802	15.0%	26.6%	3.4	413	115	3.8	3.8	284	0.79	0.68	42	6.4
1月	806	15.5%	25.7%	3.4	418	116	3.5	3.8	433	0.77	0.70	34	6.3
2月	815	15.1%	25.6%	2.9	395	117	3.5	3.8	284	0.81	0.67	40	6.7
3月	804	15.0%	25.2%	3.3	392	110	3.8	3.9	294	0.85	0.67	45	6.1
平均	793	15.0%	25.7%	3.2	393	113	3.5	3.8	302	0.8	0.7	37	6.4
基準値	830	13~20%	20~30%	2.5未満	450	120	4	3	300	0.5	0.6	30	6.5以上
充足率	95.6%				87.4%	94.0%	86.9%	125.5%	100.6%	160.7%	110.5%	123.1%	

## 平成30年度 Aブロック

	エネルギー kcal	たんぱく質 %	脂質 %	食塩相当量 g	カルシウム mg	マグネシウム mg	鉄分 mg	亜鉛 mg	ビタミンA μg	ビタミンB1 mg	ビタミンB2 mg	ビタミンC mg	食物繊維 g
4月	803	14.7%	25.9%	3.3	399	125	3.4	3.8	243	0.64	0.62	35	6.7
5月	780	15.3%	25.4%	3.3	377	119	3.5	3.8	251	0.72	0.62	36	6.4
6月	790	15.2%	25.8%	3.3	401	116	3.3	3.8	407	0.78	0.70	38	7.2
7月	783	15.0%	27.4%	3.3	406	115	4.0	3.8	259	0.71	0.62	34	6.0
9月	781	15.1%	25.1%	3.3	401	125	3.8	3.7	424	0.74	0.64	34	6.9
10月	804	14.3%	25.5%	3.0	395	120	3.2	3.6	283	0.75	0.65	40	6.9
11月	812	15.0%	26.0%	3.4	401	126	3.6	3.8	273	0.74	0.65	40	6.6
12月	810	15.0%	25.6%	3.5	407	120	3.8	3.8	273	0.68	0.61	37	6.2
1月	824	15.5%	26.9%	3.3	434	127	3.9	4.0	414	0.75	0.71	41	6.6
2月	808	15.1%	25.9%	3.1	405	120	3.3	3.8	257	0.71	0.63	42	6.6
3月	813	14.5%	24.4%	3.0	395	115	4.2	4.0	298	0.74	0.64	44	6.2
平均	801	15.0%	25.8%	3.3	402	121	3.6	3.8	307	0.7	0.6	38	6.6
基準値	830	13~20%	20~30%	2.5未満	450	120	4	3	300	0.5	0.6	30	6.5以上
充足率	96.5%				89.3%	100.5%	91.0%	126.0%	102.5%	145.0%	107.6%	127.8%	

## 令和元年度 Aブロック

	エネルギー kcal	たんぱく質 %	脂質 %	食塩相当量 g	カルシウム mg	マグネシウム mg	鉄分 mg	亜鉛 mg	ビタミンA μg	ビタミンB1 mg	ビタミンB2 mg	ビタミンC mg	食物繊維 g
4月	788	15.1%	25.1%	3.5	390	121	3.9	3.8	241	0.66	0.59	39	6.5
5月	800	15.1%	26.2%	3.3	398	120	3.8	3.7	272	0.70	0.63	37	6.6
6月	793	15.2%	26.2%	3.3	391	125	3.2	4.0	401	0.78	0.69	39	6.7
7月	803	15.1%	26.4%	3.1	402	120	3.8	3.9	274	0.81	0.67	41	6.4
9月	781	14.9%	25.8%	3.2	389	120	3.5	3.6	267	0.72	0.63	37	6.5
10月	796	14.7%	27.2%	3.0	420	117	4.1	3.8	413	0.66	0.65	36	6.6
11月	798	15.5%	26.6%	3.0	406	128	3.4	4.1	271	0.72	0.65	40	6.2
12月	763	15.4%	26.7%	3.0	413	118	3.8	3.9	275	0.67	0.62	47	6.5
1月	783	16.2%	26.0%	3.0	434	117	3.9	4.0	405	0.69	0.70	45	6.6
2月	800	15.4%	26.7%	3.0	456	122	4.0	3.8	236	0.57	0.57	22	6.4
3月	779	14.6%	26.0%	3.2	398	106	4.1	3.9	289	0.70	0.65	43	6.5
平均	789	15.2%	26.3%	3.1	409	119	3.8	3.9	304	0.7	0.6	39	6.5
基準値	830	13~20%	20~30%	2.5未満	450	120	4	3	300	0.5	0.6	30	6.5以上
充足率	95.1%				90.8%	99.6%	94.3%	128.9%	101.3%	139.6%	107.0%	128.6%	

## 令和2年度(※1) Aブロック

## 【前期】※2

	エネルギー kcal	たんぱく質 %	脂質 %	食塩相当量 g	カルシウム mg	マグネシウム mg	鉄分 mg	亜鉛 mg	ビタミンA μg	ビタミンB1 mg	ビタミンB2 mg	ビタミンC mg	食物繊維 g
4月	779	15.4%	26.4%	2.9	374	114	3.1	4.0	267	0.73	0.67	46	6.9
5月	813	14.8%	25.2%	3.2	415	131	3.8	4.1	251	0.77	0.66	40	7.2
6月	779	15.2%	26.8%	3.0	402	126	3.8	4.1	413	0.69	0.67	41	6.8
7月	788	15.3%	26.7%	2.9	394	115	3.5	3.9	270	0.68	0.62	43	6.9
9月	770	14.9%	24.7%	2.7	384	117	3.1	3.7	358	0.75	0.62	40	6.3
平均	786	15.1%	25.9%	2.9	394	120	3.4	4.0	312	0.72	0.65	42	6.8
基準値※3	787	13~20%	20~30%	2.5未満	450	120	4	3	300	0.5	0.6	30	6.5以上
充足率	99.8%				87.5%	100.4%	86.2%	132.3%	104.0%	144.1%	108.0%	140.4%	

## 【後期】※2

	エネルギー kcal	たんぱく質 %	脂質 %	食塩相当量 g	カルシウム mg	マグネシウム mg	鉄分 mg	亜鉛 mg	ビタミンA μg	ビタミンB1 mg	ビタミンB2 mg	ビタミンC mg	食物繊維 g
10月	777	15.0%	26.0%	3.0	397	114	3.4	3.5	285	0.65	0.63	39	6.6
11月	800	15.6%	26.7%	3.0	440	132	4.0	4.1	270	0.68	0.64	35	6.7
12月	773	15.4%	27.5%	2.9	405	113	3.7	3.8	329	0.64	0.66	50	6.6
1月	762	15.8%	25.4%	2.8	403	111	3.4	3.9	312	0.70	0.67	47	6.5
2月	809	15.4%	27.5%	2.9	436	117	4.1	4.1	269	0.65	0.64	36	6.9
3月	806	14.9%	26.2%	3.1	420	116	4.2	4.0	286	0.66	0.64	34	6.8
平均	788	15.4%	26.7%	3.0	417	117	3.8	3.9	292	0.66	0.65	40	6.7
基準値	800	13~20%	20~30%	2.5未満	450	120	4	3	300	0.5	0.6	30	6.5以上
充足率	98.5%				92.6%	97.6%	95.0%	129.4%	97.3%	132.0%	107.6%	133.6%	

## 令和3年度(※1) Aブロック

## 【前期】

	エネルギー kcal	たんぱく質 %	脂質 %	食塩相当量 g	カルシウム mg	マグネシウム mg	鉄分 mg	亜鉛 mg	ビタミンA μg	ビタミンB1 mg	ビタミンB2 mg	ビタミンC mg	食物繊維 g
4月	781	16.0%	26.3%	2.8	396	118	3.8	4.0	387	0.69	0.66	43	6.4
5月	759	15.7%	24.9%	2.7	389	117	3.4	3.9	305	0.72	0.64	43	6.3
6月	769	15.4%	27.2%	2.9	406	112	3.6	3.9	366	0.73	0.64	46	6.4
7月	771	15.2%	27.2%	2.9	397	112	3.8	3.9	289	0.67	0.62	41	6.5
9月	772	15.0%	25.5%	2.8	399	115	3.8	3.7	443	0.70	0.64	41	6.7
平均	770	15.4%	26.2%	2.8	397	115	3.7	3.9	358	0.70	0.64	43	6.5
基準値※3	787	13~20%	20~30%	2.5未満	450	120	4	3	300	0.5	0.6	30	6.5以上
充足率	97.9%				88.3%	95.5%	92.2%	128.6%	119.4%	140.5%	106.6%	142.8%	

## 【後期】※4

	エネルギー kcal	たんぱく質 %	脂質 %	食塩相当量 g	カルシウム mg	マグネシウム mg	鉄分 mg	亜鉛 mg	ビタミンA μg	ビタミンB1 mg	ビタミンB2 mg	ビタミンC mg	食物繊維 g
10月	779	15.3%	26.8%	3.0	416	110	4.0	3.8	333	0.70	0.66	40	6.7
11月	794	16.3%	27.4%	3.0	420	121	4.2	4.1	320	0.69	0.66	39	8.1
12月	778	15.8%	24.5%	2.9	420	108	4.7	3.9	290	0.68	0.67	40	7.7
1月													
2月													
3月													
平均	784	16.1%	26.0%	3.0	419	113	4.3	3.9	314	0.69	0.66	40	7.5
基準値	800	13~20%	20~30%	2.5未満	450	120	4.5	3	300	0.5	0.6	35	7以上
充足率	98.0%				93.0%	94.2%	95.6%	131.1%	104.8%	138.0%	110.6%	113.3%	

※1 国産農林水産物等販売促進緊急対策事業により、牛肉、水産物等の無償提供があった。

※2 高松市学校給食摂取基準を策定し、令和2年4月より運用(エネルギー量を見直し、学年ごと及び前期・後期で基準値を設定。エネルギー以外は文科省の基準値を使用)。

※3 前期のエネルギーについては、中1~3の平均値

※4 学校給食実施基準の一部改正(令和3年4月)に伴い、3年度後期から改正後の基準値(エネルギー以外)で運用。

**令和3年11月分  
消費者物価指数(高松市)  
前年同月比は同水準 -総合-**

令和2(2020)年=100	総合指數 99.8
	前月比 0.2% 上昇
	前年同月比 同水準
	生鮮食品を除く総合指數 99.7
	生鮮食品及びエネルギーを除く総合指數 98.6

### 1. 概況

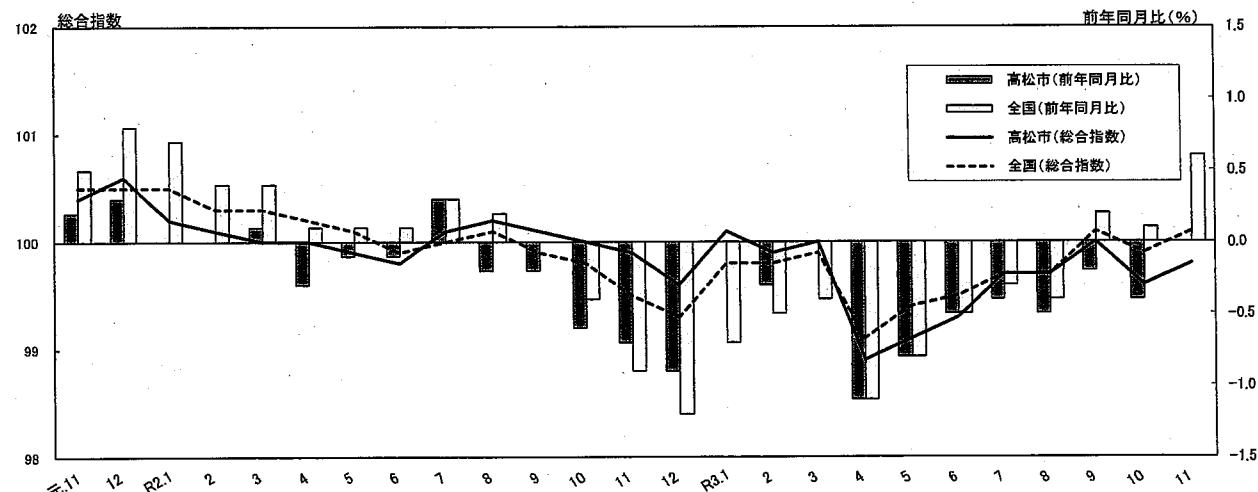
- (1) 総合指數は令和2年を100として99.8となり、前月比は0.2%の上昇、前年同月比は同水準となった。  
10大費目指數の動きを前月比でみると、「家具・家事用品」「光熱・水道」「交通・通信」「食料」の4費目が上昇し、「教養娯楽」「被服及び履物」「保健医療」「住居」「諸雑費」の5費目が下落した。
- (2) 生鮮食品を除く総合指數は99.7となり、前月比は0.2%の上昇、前年同月比は0.2%の下落となった。
- (3) 生鮮食品及びエネルギーを除く総合指數は98.6となり、前月比は同水準、前年同月比は1.5%の下落となった。

### 2. 10大費目の指數、前月比＜上昇下落した主な項目(品目)＞、前年同月比

令和2(2020)年=100

費目	指數	前月比%	前年同月比%	上昇した主な項目<品目> (前月比%)	下落した主な項目<品目> (前月比%)
総合	99.8	0.2	0.0		
生鮮食品を除く総合	99.7	0.2	△0.2		
生鮮食品及び エネルギーを除く総合	98.6	0.0	△1.5		
食 料	100.9	0.2	0.7	生鮮魚介<いか, えびなど> 5.4	
住 居	99.9	△0.1	0.3		家賃<公営家賃, 民営家賃など> △0.1
光 熱 ・ 水 道	105.7	1.2	8.4	他の光熱<灯油など> 5.8	
家具・家事用品	102.5	1.6	△0.6	家庭用耐久財<電気洗濯機(洗濯乾燥機), 電気洗濯機(全自動洗濯機)など> 2.7	
被 服 及 び 履 物	105.1	△0.3	1.0		シャツ・セーター類<婦人用Tシャツ(長袖), 子供用Tシャツ(長袖)など> △3.4
保 健 医 療	99.4	△0.2	0.3		医薬品・健康保持用液取品<ドリンク剤, 総合かぜ薬など> △1.2
交 通 ・ 通 信	92.5	0.5	△7.3	自動車等関係費<自転車(シティ車), ガソリンなど> 0.9	
教 育	100.8	0.0	0.8		
教 養 娯 楽	101.3	△0.5	3.0		教養娯楽用品<トレーニングパンツ, 切り花(きく)など> △1.1
諸 雜 費	101.6	△0.1	1.1		理美容用品<シャンプー, 化粧クリーム(カウンセリングを除く)など> △0.2

### 3. 高松市消費者物価指數(総合指數)の推移 令和2(2020)年=100



## 消費者物価指数の推移

年月	高松市 令和2(2020)年=100			全国 令和2(2020)年=100			国内企業物価指数(※) 平成27(2015)年=100		
	指数	前月比 (%)	前年比 (%)	指数	前月比 (%)	前年比 (%)	指数	前月比 (%)	前年比 (%)
平成23年平均	94.6	-	△0.2	94.5	-	△0.3	98.8	-	1.5
24	94.5	-	△0.1	94.5	-	0.0	98.0	-	△0.9
25	94.6	-	0.1	94.9	-	0.4	99.2	-	1.3
26	97.4	-	3.0	97.5	-	2.7	102.3	-	3.1
27	98.4	-	1.0	98.2	-	0.8	100.0	-	△2.3
28	98.3	-	△0.1	98.1	-	△0.1	96.5	-	△3.5
29	98.7	-	0.4	98.6	-	0.5	98.7	-	2.3
30	99.8	-	1.1	99.5	-	1.0	101.3	-	2.6
令和元年	100.2	-	0.4	100.0	-	0.5	101.5	-	0.2
2	100.0	-	△0.2	100.0	-	0.0	100.3	-	△1.2
令和元年11月	100.4	△0.4	0.2	100.5	0.1	0.5	102.1	0.1	0.1
12	100.6	0.1	0.3	100.5	0.0	0.8	102.3	0.2	0.9
令和2年1月	100.2	△0.4	0.0	100.5	△0.1	0.7	102.3	0.0	1.5
2	100.1	0.0	0.0	100.3	△0.2	0.4	101.9	△0.4	0.7
3	100.0	△0.1	0.1	100.3	0.0	0.4	101.1	△0.8	△0.4
4	100.0	0.0	△0.3	100.2	△0.1	0.1	99.4	△1.7	△2.5
5	99.9	△0.1	△0.1	100.1	0.0	0.1	99.0	△0.4	△2.7
6	99.8	△0.1	△0.1	99.9	△0.2	0.1	99.6	0.6	△1.6
7	100.1	0.2	0.3	100.0	0.1	0.3	100.2	0.6	△0.9
8	100.2	0.1	△0.2	100.1	0.1	0.2	100.3	0.1	△0.6
9	100.1	△0.1	△0.2	99.9	△0.2	0.0	100.1	△0.2	△0.8
10	100.0	△0.1	△0.6	99.8	△0.1	△0.4	99.8	△0.3	△2.2
11	99.9	△0.2	△0.7	99.5	△0.3	△0.9	99.7	△0.1	△2.4
12	99.6	△0.3	△0.9	99.3	△0.2	△1.2	100.2	0.5	△2.1
令和3年1月	100.1	0.6	0.0	99.8	0.5	△0.7	100.8	0.6	△1.5
2	99.9	△0.3	△0.3	99.8	△0.1	△0.5	101.3	0.5	△0.6
3	100.0	0.1	0.0	99.9	0.1	△0.4	102.3	1.0	1.2
4	98.9	△1.1	△1.1	99.1	△0.8	△1.1	103.2	0.9	3.7
5	99.1	0.2	△0.8	99.4	0.3	△0.8	103.9	0.7	4.9
6	99.3	0.2	△0.5	99.5	0.1	△0.5	104.8	0.9	5.2
7	99.7	0.4	△0.4	99.7	0.2	△0.3	106.0	1.1	5.8
8	99.7	0.0	△0.5	99.7	0.0	△0.4	106.2	0.2	5.9
9	100.0	0.3	△0.2	100.1	0.4	0.2	106.6	0.4	6.5
10	99.6	△0.4	△0.4	99.9	△0.2	0.1	108.1	1.4	8.3
11	99.8	0.2	0.0	100.1	0.2	0.6	108.7	0.6	9.0

注) 前月比及び前年同月比は各基準年の公表値による。

変化率、寄与度及び寄与率は、端数処理前の指数值を用いて計算しているため、端数処理後の指數が前月と同様であっても、前月比などが下落・上昇する場合がある。

※ 日本銀行調査統計局資料  
最近月(年)は速報値

高松市消費者物価指数（10大費目）

令和2(2020)年=100

年月	総合	を生 除 く食 品 合	工生 除 ネ くル 食 品 合 及 び	食 料	住 居	光 熱 ・ 水 道	家 具 ・ 家 事 用 品	被 服 及 び 履 物	保 健 医 療	交 通 ・ 通 信	教 育	教 養 娛 楽	諸 雜 費	
平成25年平均	94.6	95.4	-	88.6	102.0	93.5	89.9	87.6	94.9	101.3	98.3	89.8	97.4	
26	97.4	98.1	-	91.6	102.1	99.6	94.0	91.4	95.9	104.3	99.8	94.0	101.1	
27	98.4	98.8	98.7	94.0	102.3	97.7	97.1	96.4	96.5	102.8	101.9	96.0	101.0	
28	98.3	98.5	99.1	95.7	100.2	93.9	98.6	99.0	97.7	100.4	104.3	97.6	101.5	
29	98.7	98.9	99.0	95.9	100.1	96.8	97.7	98.9	98.5	100.8	105.6	98.2	101.8	
30	99.8	99.9	99.5	97.3	100.2	100.3	96.0	99.7	100.3	102.1	105.9	99.5	102.1	
令和元年	100.2	100.4	100.0	98.4	100.1	101.8	98.5	100.6	100.7	101.0	104.6	100.6	102.2	
2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
令和2年11月	99.9	99.9	100.1	100.1	99.6	97.5	103.1	104.0	99.1	99.8	100.0	98.4	100.4	
12	99.6	99.7	99.9	99.1	99.6	97.7	102.2	101.8	99.5	100.1	100.0	98.3	100.4	
令和3年1月	100.1	100.2	100.3	100.2	99.9	97.8	101.9	101.4	99.2	99.9	100.0	101.1	100.6	
2	99.9	99.9	100.0	99.6	99.8	98.0	101.2	99.0	99.5	100.0	100.0	100.7	101.1	
3	100.0	100.2	100.1	99.8	99.9	98.7	100.5	101.0	99.2	100.3	100.0	100.5	100.7	
4	98.9	99.1	98.7	99.6	99.9	99.3	100.2	103.0	99.0	93.5	100.8	100.3	101.0	
5	99.1	99.2	98.7	99.6	99.9	101.0	99.4	103.2	100.1	93.7	100.8	100.5	100.9	
6	99.3	99.2	98.6	100.3	99.9	101.6	99.1	101.9	99.6	93.9	100.8	100.8	100.9	
7	99.7	99.7	98.9	100.1	99.9	102.5	101.6	99.9	100.2	95.0	100.8	101.9	101.2	
8	99.7	99.6	98.9	100.2	99.9	102.9	100.9	99.6	100.2	93.9	100.8	103.0	101.9	
9	100.0	99.7	98.9	101.9	99.9	103.6	99.4	104.2	100.2	93.7	100.8	101.0	101.2	
10	99.6	99.5	98.6	100.6	99.9	104.5	100.8	105.4	99.6	92.0	100.8	101.8	101.6	
11	99.8	99.7	98.6	100.9	99.9	105.7	102.5	105.1	99.4	92.5	100.8	101.3	101.6	
令和2年11月	△0.2	0.0	0.0	△0.5	△0.3	△0.2	1.3	△0.2	△0.2	0.1	0.0	0.0	△0.2	
12	△0.3	△0.2	△0.2	△1.0	0.0	0.1	△0.9	△2.1	0.5	0.3	0.0	△0.1	0.0	
令和3年1月	0.6	0.4	0.4	1.1	0.3	0.1	△0.3	△0.4	△0.3	△0.2	0.0	2.9	0.1	
前月比 (%)	2	△0.3	△0.2	△0.4	△0.6	0.0	0.2	△0.7	△2.4	0.3	0.1	0.0	△0.5	0.5
3	0.1	0.3	0.1	0.2	0.0	0.7	△0.8	2.1	△0.3	0.3	0.0	△0.2	△0.4	
4	△1.1	△1.1	△1.4	△0.2	0.0	0.6	△0.3	1.9	△0.2	△6.8	0.8	△0.2	0.3	
5	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	1.7	△0.7	0.3	1.1	0.2	0.0	0.2	△0.1	
6	0.2	0.0	△0.1	0.7	0.0	0.6	△0.4	△1.3	△0.6	0.1	0.0	0.2	0.0	
7	0.4	0.4	0.3	△0.2	0.0	0.9	2.6	△2.0	0.7	1.2	0.0	1.2	0.3	
8	0.0	△0.1	△0.1	0.1	0.0	0.4	△0.7	△0.3	0.0	△1.2	0.0	1.0	0.7	
9	0.3	0.0	0.0	1.6	0.0	0.7	△1.5	4.7	0.0	△0.2	0.0	△1.9	△0.7	
10	△0.4	△0.2	△0.3	△1.3	0.0	0.9	1.5	1.1	△0.6	△1.8	0.0	0.8	0.4	
11	0.2	0.2	0.0	0.2	△0.1	1.2	1.6	△0.3	△0.2	0.5	0.0	△0.5	△0.1	
令和2年11月	△0.7	△0.7	△0.2	0.3	△0.5	△4.4	3.0	2.0	△1.3	△1.2	0.3	△3.2	0.8	
12	△0.9	△0.8	△0.4	△0.4	△0.6	△4.0	2.4	0.7	△0.5	△1.3	0.3	△3.1	1.0	
令和3年1月	0.0	△0.1	0.6	1.2	△0.4	△4.1	4.7	4.9	△1.0	△2.6	△0.2	0.7	0.9	
前年同月比 (%)	2	△0.3	△0.3	0.2	△0.3	△3.8	4.1	6.6	△0.9	△2.0	△0.2	0.1	1.5	
3	0.0	0.0	0.2	0.9	△0.2	△3.2	1.5	3.3	△1.3	△0.9	△0.2	△0.2	1.3	
4	△1.1	△0.9	△1.4	△0.6	△0.2	△2.1	△0.3	1.6	△1.5	△4.8	1.2	△0.6	1.2	
5	△0.8	△0.7	△1.4	△0.4	△0.2	0.1	△0.7	2.0	△0.7	△4.1	0.8	△1.5	1.5	
6	△0.5	△0.7	△1.4	0.6	△0.1	0.9	△1.4	1.1	△0.7	△4.5	0.8	△0.3	1.1	
7	△0.4	△0.3	△1.1	△0.2	△0.1	2.4	2.2	1.2	0.2	△5.0	0.8	1.1	1.5	
8	△0.5	△0.4	△1.1	△0.8	△0.1	3.5	1.5	2.4	0.4	△6.5	0.8	3.2	1.1	
9	△0.2	△0.3	△1.2	0.7	△0.1	5.1	△0.2	0.7	0.7	△6.2	0.8	2.5	1.0	
10	△0.4	△0.4	△1.5	0.0	0.0	7.0	△1.0	1.1	0.3	△7.7	0.8	3.5	1.0	
11	0.0	△0.2	△1.5	0.7	0.3	8.4	△0.6	1.0	0.3	△7.3	0.8	3.0	1.1	

注) 前月比及び前年同月比は各基準年の公表値による。

## 令和3年11月分 高松市消費者物価指数(中分類)

(中分類)

令和2(2020)年=100

費目	令和3年11月	令和3年10月	令和2年11月	前月比 (%)	前年同月比 (%)	ウェイト 万分比	寄与度 前月比 (%)	寄与度 前年同月比 (%)
<b>総合</b>	<b>99.8</b>	<b>99.6</b>	<b>99.9</b>	<b>0.2</b>	<b>0.0</b>	<b>10000</b>	<b>0.20</b>	<b>△0.05</b>
生鮮食品を除く総合	99.7	99.5	99.9	0.2	△0.2	9668	0.21	△0.20
帰属家賃を除く総合	99.8	99.6	99.9	0.2	△0.1	8619	0.21	△0.04
生鮮食品及びエネルギーを除く総合	98.6	98.6	100.1	0.0	△1.5	8917	0.02	△1.37
<b>食料</b>	<b>100.9</b>	<b>100.6</b>	<b>100.1</b>	<b>0.2</b>	<b>0.7</b>	<b>2534</b>	<b>0.06</b>	<b>0.18</b>
穀類	99.2	97.7	98.9	1.5	0.3	204	0.03	0.01
魚介類	105.7	102.6	99.1	3.0	6.6	178	0.06	0.12
生鮮魚介	111.5	105.8	99.1	5.4	12.6	103	0.06	0.13
肉類	101.9	100.7	101.5	1.2	0.3	244	0.03	0.01
乳卵類	102.4	100.9	99.9	1.5	2.6	118	0.02	0.03
野菜・海藻	100.6	103.3	100.4	△2.7	0.2	231	△0.06	0.00
生鮮野菜	98.2	102.6	99.1	△4.3	△0.9	150	△0.07	△0.01
果物	100.8	100.4	97.5	0.3	3.3	85	0.00	0.03
生鮮果物	101.7	101.5	97.3	0.2	4.5	80	0.00	0.04
油脂・調味料	101.5	101.1	98.7	0.5	2.8	116	0.01	0.03
菓子類	99.2	100.1	100.2	△0.9	△1.0	242	△0.02	△0.02
調理食品	100.4	100.6	101.2	△0.2	△0.7	339	△0.01	△0.03
飲料	100.5	100.0	101.0	0.5	△0.5	169	0.01	△0.01
酒類	100.6	101.0	100.2	△0.4	0.4	106	0.00	0.00
外食	100.2	100.1	100.0	0.2	0.2	500	0.01	0.01
<b>住居</b>	<b>99.9</b>	<b>99.9</b>	<b>99.6</b>	<b>△0.1</b>	<b>0.3</b>	<b>1980</b>	<b>△0.01</b>	<b>0.06</b>
家賃	99.8	99.8	99.9	△0.1	△0.1	1640	△0.01	△0.01
設備修繕・維持	100.4	100.5	98.4	△0.1	2.0	340	0.00	0.07
<b>光熱・水道</b>	<b>105.7</b>	<b>104.5</b>	<b>97.5</b>	<b>1.2</b>	<b>8.4</b>	<b>642</b>	<b>0.08</b>	<b>0.53</b>
電気代	106.7	105.2	96.6	1.4	10.4	372	0.05	0.37
ガス代	103.2	102.9	98.7	0.3	4.6	110	0.00	0.05
他の光熱	130.4	123.2	93.2	5.8	39.9	27	0.02	0.10
上下水道料	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	133	0.00	0.00
<b>家具・家事用品</b>	<b>102.5</b>	<b>100.8</b>	<b>103.1</b>	<b>1.6</b>	<b>△0.6</b>	<b>418</b>	<b>0.07</b>	<b>△0.03</b>
家庭用耐久財	105.6	102.8	106.9	2.7	△1.2	144	0.04	△0.02
室内装備品	99.5	99.5	103.6	0.0	△4.0	23	0.00	△0.01
寝具類	93.0	92.8	105.4	0.1	△11.8	27	0.00	△0.03
家事雑貨	100.8	100.9	100.2	△0.1	0.6	69	0.00	0.00
家事用消耗品	103.5	100.8	100.5	2.7	3.0	106	0.03	0.03
家事サービス	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	49	0.00	0.00
<b>被服及び履物</b>	<b>105.1</b>	<b>105.4</b>	<b>104.0</b>	<b>△0.3</b>	<b>1.0</b>	<b>363</b>	<b>△0.01</b>	<b>0.04</b>
衣料	108.5	108.3	103.8	0.2	4.5	148	0.00	0.07
和服	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	5	0.00	0.00
洋服	108.8	108.6	104.0	0.2	4.6	143	0.00	0.07
シャツ・セーター・下着類	102.7	104.9	103.4	△2.1	△0.6	119	△0.03	△0.01
シャツ・セーター類	103.4	107.1	103.8	△3.4	△0.3	83	△0.03	0.00
下着類	101.1	99.8	102.4	1.3	△1.3	36	0.00	0.00
履物類	101.3	101.3	107.9	0.0	△6.1	48	0.00	△0.03
他の被服	104.4	100.7	103.0	3.7	1.3	34	0.01	0.00
被服関連サービス	102.6	102.8	99.9	△0.1	2.7	14	0.00	0.00
<b>保健医療</b>	<b>99.4</b>	<b>99.6</b>	<b>99.1</b>	<b>△0.2</b>	<b>0.3</b>	<b>450</b>	<b>△0.01</b>	<b>0.01</b>
医薬品・健康保持用摂取品	100.2	101.5	98.8	△1.2	1.5	122	△0.02	0.02
保健医療用品・器具	99.2	98.5	97.4	0.7	1.8	92	0.01	0.02
保健医療サービス	99.0	99.0	99.8	0.0	△0.8	236	0.00	△0.02
<b>交通・通信</b>	<b>92.5</b>	<b>92.0</b>	<b>99.8</b>	<b>0.5</b>	<b>△7.3</b>	<b>1687</b>	<b>0.09</b>	<b>△1.23</b>
交通	99.4	100.7	99.3	△1.3	0.1	114	△0.01	0.00
自動車等関係費	104.4	103.5	99.4	0.9	5.1	1074	0.10	0.54
通信	65.3	65.3	100.8	0.0	△35.2	499	0.00	△1.77
<b>教育</b>	<b>100.8</b>	<b>100.8</b>	<b>100.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.8</b>	<b>217</b>	<b>0.00</b>	<b>0.02</b>
授業料等	100.0	100.0	99.9	0.0	0.0	123	0.00	0.00
教科書・学習参考教材	100.1	100.1	100.1	0.0	0.0	8	0.00	0.00
補習教育	102.0	102.0	100.1	0.0	2.0	86	0.00	0.02
<b>教養娯楽</b>	<b>101.3</b>	<b>101.8</b>	<b>98.4</b>	<b>△0.5</b>	<b>3.0</b>	<b>993</b>	<b>△0.05</b>	<b>0.29</b>
教養娯楽用耐久財	99.3	100.1	99.1	△0.8	0.2	74	△0.01	0.00
教養娯楽用品	97.7	98.8	103.3	△1.1	△5.4	268	△0.03	△0.15
書籍・他の印刷物	101.7	101.7	100.2	0.0	1.5	107	0.00	0.02
教養娯楽サービス	103.3	103.6	95.5	△0.3	8.2	544	△0.02	0.42
<b>諸雑費</b>	<b>101.6</b>	<b>101.6</b>	<b>100.4</b>	<b>△0.1</b>	<b>1.1</b>	<b>717</b>	<b>0.00</b>	<b>0.08</b>
理美容サービス	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	128	0.00	0.00
理美容用品	99.4	99.6	99.5	△0.2	△0.1	180	0.00	0.00
身の回り用品	101.7	101.7	100.9	0.0	0.8	65	0.00	0.01
たばこ	113.5	113.5	106.8	0.0	6.3	45	0.00	0.03
他の諸雑費	101.7	101.7	100.0	0.0	1.7	299	0.00	0.05

「総務省統計局『小売物価統計調査』の調査票情報を独自集計」

# 令和3年度給食費検討委員会委員名簿

(五十音順)

役員名	氏 名	備 考
委員長	川上 敬吾	高松市立国分寺中学校長
副委員長	米村 博司	高松市立三溪小学校長
委 員	池内 夕起子	高松市立円座小学校栄養教諭
〃	佐々木 俊輔	高松市 P T A 連絡協議会会長 (木太南小学校 P T A)
〃	柴田 美紀	高松市 P T A 連絡協議会副会長 (玉藻中学校 P T A)
〃	高橋 和巳	高松市立仏生山小学校長
〃	堀 智恵子	高松市立太田小学校副主幹
〃	宮内 賢治	高松市教育委員会保健体育課主幹
〃	村川 絹子	高松市立太田小学校長
〃	矢野 知花	高松市教育委員会保健体育課学校給食係長

## 公益財団法人高松市学校給食会委員会規程

### (目的)

第1条 この規程は、公益財団法人高松市学校給食会（以下「この法人」という。）定款第45条に基づき、次の委員会を設置し、委員会の構成及び運営に関し、必要な事項について規定することにより、この法人が行う事業の円滑な推進に寄与することを目的とする。

- (1) 献立委員会
- (2) 物資購入委員会
- (3) 給食費検討委員会

### (所掌事務)

第2条 献立委員会は、学校給食の献立の充実並びに食育の推進を支援することにより、児童生徒の心身の健全な発達並びに市民の豊かな食生活の実現に寄与するため、次の事務を行う。

- (1) 学校給食の献立に関する調査・研究に関すること。
  - (2) 学校給食の献立の決定に関すること。
  - (3) 給食の調理方法及び食品の栄養品質に関すること。
  - (4) その他献立作成に必要な事項に関すること。
- 2 学校給食の献立を円滑に作成するため、献立委員会に献立原案作成部会、献立草案検討会及び学校給食管理システム検討会を置く。
- 3 献立原案作成部会は、次の事務を行う。
- (1) 献立委員会に提出する献立原案の作成に関すること。
  - (2) 献立原案の作成に必要な調査、研究に関すること。
  - (3) その他献立原案の作成に必要な事項に関すること。
- 4 献立草案検討会は、次の事務を行う。
- (1) 献立原案作成部会に提出する献立草案の作成に関すること。
  - (2) 献立草案の作成に必要な調査、研究に関すること。
  - (3) その他献立草案の作成に必要な事項に関すること。
- 5 学校給食管理システム検討会は、次の事務を行う。
- (1) 学校給食管理システムに関する調査・研究に関すること。
  - (2) その他学校給食管理システムの運用に必要な事項に関すること。

第3条 物資購入委員会は、学校給食に必要な物資の品質向上、価格の適正化及び供給の合理化等に関し最善を期すため、次の事務を行う。

- (1) 公正で適正な給食用物資の選定及び購入価格の決定に関すること。

- (2) 納入物資に関する調査・研究に関すること。
- (3) 納入物資の配給及び衛生管理に関すること。
- (4) その他納入物資の購入に必要な事項に関すること。

第4条 納入費検討委員会は、学校給食の充実及び食材の产地や価格並びに物価変動等の情報の収集・分析に基づく給食費の適正化について検証するため、次の事務を行う。

- (1) 学校給食費に関する調査・研究に関すること。
- (2) 学校給食費に関する審議に関すること。
- (3) その他学校給食費の適正化に必要な事項に関すること。

2 納入費検討委員会は、前項第2号の審議を行った結果について、理事長に報告するものとする。

(委員等)

第5条 献立委員会及び物資購入委員会は、それぞれ18名以内の委員で構成するものとし、次に掲げる者のうちから理事会が選任し、理事長が委嘱するものとする。ただし、この法人の評議員及び監事は、委員になることができない。

- (1) この法人の理事
- (2) 高松市教育委員会職員
- (3) 高松市立小中学校の校長（副校長を含む。）
- (4) 高松市立小中学校の栄養教諭・学校栄養職員
- (5) 高松市学校給食調理員
- (6) 高松市PTA連絡協議会役員
- (7) 高松市保健所職員
- (8) 学識経験者

2 献立原案作成部会は、20名以内の会員で構成するものとし、次に掲げる者のうちから献立委員会が選任し、理事長が委嘱する。

- (1) 高松市教育委員会職員
- (2) 高松市立小中学校の栄養教諭・学校栄養職員
- (3) 高松市学校給食調理員

3 献立草案検討会は、40名以内の会員で構成するものとし、次に掲げる者のうちから献立委員会が選任し、理事長が委嘱する。

- (1) 高松市教育委員会職員
- (2) 高松市立小中学校の栄養教諭・学校栄養職員

4 学校給食管理システム検討会は、16名以内の会員で構成するものとし、

次に掲げる者のうちから献立委員会が選任し、理事長が委嘱する。

- (1) 高松市教育委員会職員
- (2) 高松市立小中学校の栄養教諭・学校栄養職員

第6条 給食費検討委員会は、10名以内の委員で構成するものとし、次に掲げる者のうちから理事会が選任し、理事長が委嘱するものとする。ただし、この法人の評議員及び監事は、委員になることができない。

- (1) 高松市立小学校長（副校長を含む。）
- (2) 高松市立中学校長
- (3) 高松市立小学校PTA役員
- (4) 高松市立中学校PTA役員
- (5) 高松市立小中学校の栄養教諭・学校栄養職員
- (6) 高松市学校給食調理員
- (7) 献立委員会委員
- (8) 物資購入委員会委員
- (9) 高松市教育委員会職員

#### (任期)

第7条 第1条に規定する委員会（以下「委員会」という。）の委員（以下「委員」という。）並びに第2条第2項に規定する部会及び検討会（以下「部会等」という。）の会員（以下「会員」という。）の任期は、この法人の会計年度の最初（公益財団法人移行の年度については、移行後2回目）に開催される理事会の翌日から次の会計年度の最初に開催される理事会の日までとし、再任を妨げない。

- 2 捕欠又は増員により選任された委員並びに会員の任期は、前任者又は現任者の残存期間とする。
- 3 委員並びに会員は、任期満了後においても後任者が就任するまでは、なおその職務を行う。

#### (報酬)

第8条 委員には、委員会に出席したときには、1回につき6、500円の報酬を支給することができるものとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、教育公務員特例法第2条に規定する校長、教員又は学校栄養職員（学校栄養職員の職務内容について（通知）文体給第88号昭和61年3月13日）若しくは地方公務員法第3条に規定する一般職の公務員の立場にある委員が公務中に開催される委員会に出席した場合等には、

報酬は支給しないものとする。

(報酬の支給方法)

第9条 委員の報酬の支給については、法令に基づいて報酬から控除すべき税金等を控除し、その残額を本人に支給する。

2 前項の報酬は、支給要件の発生の都度、通貨をもって本人に直接支給、又は本人の指定する本人名義の金融機関口座に振り込むことができる。

(費用)

第10条 委員並びに会員が委員会又は部会等に出席するために要する交通費を支給することができるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、第8条で規定する報酬を支給する委員並びに会員には、前項の交通費は支給しないものとする。

3 第1項で規定する費用の額は、別に定める規程に基づき決定するものとする。

(費用の支給方法)

第11条 前条の交通費については、支給要件の発生の都度、通貨をもって本人へ直接支給するものとする。

(委員長等)

第12条 委員会には、互選による委員長及び副委員長を置く。

2 部会等には、互選による会長を置く。

(会議)

第13条 委員会の会議は、理事会において決定する委員名簿及び年間予定表に基づき開催する。

2 委員会は理事長が招集し、委員長が議長となる。ただし、委員長が欠けたとき又は委員長に事故があるときは、副委員長がその議長になる。

3 部会等は理事長が招集し、会長が議長となる。ただし、会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、出席した会員から議長を決定する。

4 献立委員会及び物資購入委員会の委員長は、会議に献立当番の栄養教諭・学校栄養職員の出席を求めるものとする。また、第5条第1項第2号又は第4号若しくは第5号の委員が欠けたときは、委員以外の教育委員会職員又は栄養教諭・学校栄養職員若しくは学校給食調理員を招集することができる。

5 献立原案作成部会の会長は、会議に献立当番の栄養教諭・学校栄養職員の

出席を求めるものとする。また、第5条第2項第2号又は第3号の会員が欠けたときは、会員以外の栄養教諭・学校栄養職員又は学校給食調理員を招集することができる。

- 6 献立草案検討会の会長は、会議に献立当番の栄養教諭・学校栄養職員の出席を求めるものとする。また、第5条第3項第2号の会員が欠けたときは、会員以外の栄養教諭・学校栄養職員を招集することができる。
- 7 前3項により、会議に出席した教育委員会職員又は栄養教諭・学校栄養職員若しくは学校給食調理員に対し、第10条第1項の費用を支給できるものとする。

(改廃)

第14条 この規程の改廃は、理事会の議決を経て行う。

(委任)

第15条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、理事長が定める。

附 則

- 1 この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日（平成25年4月1日）から施行する。
- 2 財団法人高松市学校給食会献立委員会規程（昭和54年12月17日施行、平成6年4月1日改正、平成10年4月1日改正）、財団法人高松市学校給食会物資購入委員会規程（昭和54年12月17日施行、平成6年4月1日改正、平成10年4月1日改正）、財団法人高松市学校給食会給食費検討委員会（平成9年8月26日施行）及び財団法人高松市学校給食会献立原案作成部会規程（平成6年4月1日施行）は、この規程の施行の日に廃止する。

附 則

この規程は、平成30年5月30日から施行する。

附 則

この規程は、令和元年5月28日から施行する。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。